

決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 9 月 24 日
開 議 時 刻	午前 9 時 56 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 36 分
出席委員名	◎福井輝夫 ○三野泰嗣 上村和生 北村 勝
	野口佳子 品川幸久 宿 典泰
	藤原清史 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	上村和生 北村勝
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第87号 令和 5 年度決算認定について（産業建設分科会関係分）
	議案第89号 令和 5 年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和 5 年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第90号 令和 5 年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和 5 年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査経過

福井会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第87号 令和5年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、款8観光費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時56分

◎福井輝夫会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者は当初決定のとおりです。

それでは、前回の続きに入る前に、産業観光部より発言の申出があります。

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

20日金曜日の審査の中で答弁申し上げました商工費の中の伊勢のお店応援商品券事業につきまして、訂正がございます。

事務の概要書につきましては467ページとなります。

商品券の販売状況につきまして、当初は概要書に記載のとおり電子商品券を7万5,000セット、紙の商品券を5万セットの発行の予定としておりましたが、1次販売、2次販売を経まして、最終的に電子のほうは7万2,820セット、紙のほうは4万9,503セット、合計12万2,323セットの販売でございまして、2,677セット売れ残りのほうが発生いたしました。

また、換金されなかったいわゆる剰余分につきましてでございますが、発行総額、一番下の段、(3)の販売結果に記載させていただいておりますが、発行総額から換金総額を差し引いた総額約2,000万円と金曜日の時点でお答えさせていただきましたが、実際、真ん中に記載の販売額面総額、こちらから換金総額を差し引き、さらにそこからプレミアム分、いわゆる国の交付金分を差し引いた額130万7,352円、こちらがこの事業における余剰金というふうになります。

以上、商品券事業について訂正させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫会長

ただいまの発言に対して、何かございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

よろしいですね。もう終わっていますからね。一応、報告でした。

【款8観光費】《項1観光費》（目1観光総務費）

◎福井輝夫会長

それでは、引き続き、款 8 観光費から審査を行います。

決算書の176ページをお開きください。

観光費については、目単位での審査をお願いします。

それでは、項 1 観光費のうち、目 1 観光総務費について御審査願います。

観光総務費は、176ページから179ページです。

御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

おはようございます。

それでは、すみません。まず、179ページのほうで少しお伺いしたいと思います。

安全安心な観光地づくり推進事業の（3）観光地域力の検証事業ということで、決算が895万6,336円ということになっております。当然、観光のほうでアンケートを取っていたということになると思うんですけども、概要書によりますと、533ページの下から翌の534ページに掲載してあります。534ページには、伊勢市観光客実態調査ということであります。

令和5年度ですけれども、この伊勢神宮参拝者、両宮の参拝者は713万人ということで、前年より約18%増えている状況でありました。また、今年8月の段階でありますと、ちょうど8月までの数字を比較しましても520万人で、一昨年の同期よりも6.2%増えているということで、また、それを見込むと760万人ぐらいいくんじゃないかという勢いで、伊勢市のほうに観光客が訪れていただいているという状況の中であります。

また、外国人についても、両宮参拝者は、これは令和5年度ですが8万4,703人、それで、今年の8月末で比較しますと7万2,435人ですか、42.8%の増という状態を少しこの統計のほうで確認させていただきました。そういった中で、このアンケートを取っていただいてそれぞれの検証をしていただくということは、非常に大事なことだというふうに思っております。

ちょっと前置き長くて申し訳ないんですけれども、このアンケートは平成26年から取り続けていただいているということでここに記載がございますが、このアンケートを取っていただいた検証について、少しお聞かせいただきたいんですけれども。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

お答えいたします。

お話しいただいておるのは、観光客実態調査のことかなと思います。令和5年の観光客実態調査では、大きな項目としまして回答者の属性であったり旅行行程、伊勢市を選んだ理由、満足度などを調査しております。毎年、前年と比較しまして、訪問者の立ち寄り箇所数や消費行動がどうなっているか、観光客の特性・傾向を分析しまして、伊勢市の観光

の実態を明らかにして観光施策の参考にしているところです。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

そうすると、その実態調査をしていただいて、この令和5年度、実態調査の特徴、特に
どういうことが特徴として見られたのか、具体的に教えてください。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

令和4年との比較となりますが、観光客満足度の結果について、景観、観光施設、飲食
施設、移動交通など、それぞれ満足度を加味した総合満足度につきましては、日帰り客が
92.5点、宿泊客については92.4点、ともに前年と比較しまして満足度のほうは向上してお
ります。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった総合満足度について、向上しておるということで、ほとんどまだ高い数値で
推移していただいているということを伺いました。そんな中で、全体的に高いというのは
すごくいいことだなというふうにして感じるわけなんですけれども、移動交通、宿泊施設、
情報案内に対しては少し他の項目よりも低いといえますか、満足度は以前よりは高くなっ
ているんですけれどもまだ低いのかなというふうな把握をするわけなんですけれども、そ
ういったところの理由を捉えていたら教えてください。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

お答えいたします。

一般的に、コロナ禍が終わりまして観光客も戻ってまいりました。全国的に観光地は混
雑しておるという状況です。

本市におきましては、この実態調査の自由意見の中で、宿泊施設については、施設の充
実を望む声であったり宿泊料金の御意見もございました。移動交通につきましては、バス、
電車、タクシーの増便を望む意見、駐車場の混雑に関する御意見もございました。あと、

情報案内につきましては、案内板の充実であったりホームページ、パンフレットの充実を望むような声がありました。他の項目よりも満足度というのは、この3項目につきましては低い結果となっております。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった情報を捉えていただいて、当然、この検証をするということは、また令和6年度、次年度に成果を生かしていただくということが大事かなと思うんですけども、そういった中で、そういった取組、意見を受けて何か取組を、新たな検証結果として取り組まれたらそれをちょっと教えてほしいんですけども。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

満足度が他の項目より低い移動交通、宿泊施設、情報案内につきましては、関係団体等々と連携を図って課題に取り組んでおりますが、他の項目ほど満足度としては高くない状況でございます。今後も関係団体と連携を図りまして、満足度の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

せっかくこういう結果を得て、まださらなる向上が期待できるように取組をしていただいているということなので、関係団体とのいろんな折衝の中で少しでもいいような環境づくりをお願いしたいと思います。

それで、今度、そんな中で、次の伊勢市インバウンド調査というのをやっていただいております。これは534ページに載っているんですけども、このインバウンド調査、今、国は4,000万人を迎えて、そういったインバウンドに力を入れようというふうにしております。

今、伊勢のほうのインバウンドの数字は、先ほども数字的には言いましたが、全体的な割合の中から見れば少ないほうであるのかなと。しかし、インバウンドに力を入れていただくとことは重要なことだと思います。

そのアンケートを見せてもらおうと、場所が成田国際空港、羽田空港、中部国際空港で現地のインタビュー調査をやっていただいていると。せっかくですので、そういった実態調

査は伊勢市内でもやっぱり行う必要があるんじゃないかなと思うんですけども、そういった調査について、インバウンドに対する意識調査はどのように捉えているのか、課題もあるのかなと思うので、そういった捉え方はどのように捉えているか教えてください。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

先ほど来御紹介いただいております観光客実態調査の中では、現状として外国人観光客を対象としておりません。また、全国的に見ましても、三重県、伊勢市においてもインバウンドは少ないという現状であります。このため、空港での伊勢市に対する認知度調査、まず伊勢市を知ってもらっているのかどうかということも含めて、インバウンドの関心が高いのかを調べるため、空港でのインバウンド調査を実施させていただきました。

来年度以降、新しい観光振興基本計画の策定も控えておりますので、そのあたり、外国人の調査についても検討していきたいと考えております。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

そういったところで、ぜひまた切り込みを入れていただいて、調査を含めてお願いしたいと思います。

それと少し、この項目にはないんですけども、観光関係の関連ということで、概要書の536ページ、これは国の交付金の直接で、伊勢に入ることはないんですけども、観光庁補助事業というのがございます。この点だけ少し、この金額とか決算額が載っていないんですけども、事業としては関わっているということなので、この部分の事業、採択時が19事業者、これが実績は14事業者ということになっていますが、この補助金の金額等の詳細なのを教えていただければありがたいのでお願いします。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

お答えいたします。

上段の地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業につきましては、令和5年度は宿泊施設の高付加価値化が記載のとおり5件、観光施設の改修が9件、合計14件で、補助金額は2億2,300万円となります。

下段のほうの2の観光再始動事業は、伊勢インタープリター、専門的な語り部の養成と、そのインタープリターによる神宮の物語性を生かした体験ツアーというのを実施いたしました。補助金額は約4,000万円というふうになっております。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。施設の充実を願う、宿泊施設のいろんな充実をするためにということが分かりました。

それともう一点ですけれども、この観光再始動事業、インタープリターの養成を受けたと、この中では4人ということが書いてありますが、最後1点だけ、その専門的な知識をどのように生かしてこの中で進めていただいているのか、少し御紹介をお願いします。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

お答えいたします。

観光再始動事業で養成を受けた方につきまして、4名受けていただきましたが、3名の方につきましては、経験を生かしていただいて、旅行事業者が商品造成したインバウンドを対象とした、そういった体験ツアーの語り部として、経験を生かして活躍していただいているという状況です。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員
ありがとうございました。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

まず最初に、先日の能登の豪雨水害において亡くなられた方に衷心より哀悼の誠をささげるとともに、被害に遭われた皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。

河川の氾濫や土砂災害は人間の力では防ぐことができないもので、自然の力に勝つことができず、また、恐怖を感じさせられました。伊勢に住む人間として、大きな教訓を得させていただいたと思います。

では、1項1目の観光総務費のもてなし心醸成事業でお聞きいたします。

説明書では、市内観光案内ガイドの連絡協議会・伊勢たびナビの会に参加し、事務局を

担ったとありますが、内容を教えてください。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

観光人材育成事業の中で、市内で活動しております観光ガイド団体9団体の一体感の醸成を目的としまして、伊勢たびナビの会事業というのを実施しております。市のほうで事務局を持たせていただいて、今、情報共有をしているという状況です。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

最初、私、これ見たときに外宮、内宮さんかなと思ったんですけども、9団体ということで、ナビする場所ですね。大体何か所ぐらいあるんでしょうかね。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

ナビする場所ということで、例えば外宮、内宮というのを中心に行っていただいております、観光協会が事務局のお伊勢さん観光ガイドの会、あと、商工会議所が事務局のお伊勢さん観光案内人の会、あと、例えば横輪町を御案内いただく横輪町活性化委員会、あと、神社みなとまちを御案内いただくNPO法人神社みなとまち再生グループでございましたり、河崎であったりという、そういうことを含めた9団体となっております。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

今ちょっと出ました観光案内で、観光協会がやっているやつと商工会議所さんがやっておられるやつがあったと思うんですけど、数年ぐらい前にちょっと気になってお話をさせてもらったことがあるんですけど、片や無料で観光案内をされとって、観光協会のほうはですね。商工会議所のほうは何か有償ボランティアというところで、いつとき一つにするというような話もあったと思うんですけども、もうその点はちゃんと落ち着かれたんでしょうか。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

回答いたします。

お話しいただいておりますが、無料と有料ボランティアという会がございます。当初、この伊勢たびナビの会の設立に際しては、そういったことも情報共有しながら何とか一つになっていけないのかなというお話もあったかとお伺いしておりますが、現状としましては、コロナ禍で一旦ストップした案内もございました。そのあたりも、これから事務局をする中で情報共有しながら進めていきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

そこら辺はちょっと上手に進めていただきたいと思います。

私もちょっと人に聞きますと、この伊勢たびナビの会というのは様々なところのナビをする会の方が集まっておるということなんで、少しばらばらなのかなと、会自体がというようなことも聞いております。行政が事務局なんで、しっかりとリーダーシップを持って引っ張っていかなくては、何か崩壊してしまいそうな気がしてなりませんので、そこら辺をもう一回お答えください。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

今現在、2か月に1回、多いときで月に1回会議体を持たせていただいて、皆さんお集まりいただいて、いろんな今の伊勢市の観光の状況、もしくはそれぞれ地域が持っている課題なんかを情報共有しております。

引き続き、次年度以降もそういった会議体を持って、情報共有を図っていききたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

次に、安全安心な観光地づくり推進事業について。説明書によりますと、「令和5年6月に発生した線状降水帯による大雨で浸水被害を受けたことに伴い、被害状況の確認のための現地調査や減災に向けた水囊設置訓練を実施した」とあります。先ほど申し上げた能登の水害のように、想定を超えるということが予想されるということもありまして、私は避難のほうにちょっと力を入れなくてはならないのかなと思いますけれど、いかがでしょ

うか。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

現在、内宮周辺をモデル地区としまして、観光危機管理、特に避難場所への誘導というところに力を入れて、いろいろ検討もおはらい町会議と共同でやっております。今回の地震のことを踏まえて、またさらなる取組を強化したいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

今、地震のことと言われましたけど、地震は地震でありますけれども、言うような線状降水帯による、今日もちょっとテレビ見ておったんですけれども、現地の方が記録的短時間大雨警報というのが出る前のときは普通の雨やと思っておったと。それがもう、線状降水帯が出たという時点でもう川はあふれておるというようなことで、避難というのはなかなか、地震の場合は地震が起きた、落ち着いた、避難しようとなるんですけれども、水の場合は非常に難しいんで、そこら辺もしっかりと、これは先ほどのお話の中で、伊勢たびナビの会もあります。これは、横輪とかああいう山のほうもあれば、海のほうのところもあります。そういうところも含めて、いろんな観点から上手に進めていっていただきたいと、そのように思います。

それでは、もう一つ、観光地域力の検証事業について少し伺いをいたします。

説明概要書の533ページには委員会を開いたというようなことが載っておるんですけれど、ちょっとインターネットを見てみたんですけれども、令和4年度の結果は出ておったんですけれど、令和5年度がなかったので、ちょっと令和4年度を紹介すると、「令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けながらも感染防止対策を徹底した上で観光を楽しみたいという需要を感じることができた一年となった。特に「10月から12月」は、1年間で最も回復基調が続いた時期であった。10月11日から全国旅行支援が始まったことや、旅行支援に先駆けて9月1日から伊勢志摩地域広域での「伊勢志摩ジャンボキャンペーン」を実施したこともあり、コロナ禍前を彷彿とさせる賑わいとなったことが神宮参拝者数、市内宿泊者が目標達成した要因であると推測される」と書いてあります。

その最後には、「しかしながら、周遊や分散の指標である観光地平均立ち寄り箇所数の減少（日帰り）は目標未達となった。今後も観光客の満足度を高めていくためにも、目的地以外への周遊を促進していくことが求められる」と4年度に評価されています。どのようなことに力を入れて取り組まれたのか教えてください。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

まず、令和５年度の結果についてホームページへの掲載がないことについては、早急に対応したいと考えます。

令和５年度につきましては、令和４年度の検証結果を受けて、課題でございました立ち寄り箇所数等々について、できるだけ内宮・外宮に集中することなく分散観光を広められるように、実態調査でございましたいろんな課題について進められるように実施してまいりました。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

非常にアバウトな答弁で、何をしたかというようなことをちょっと教えていただければありがたいかなと思います。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

すみません。例えば、観光地の混雑緩和を促したり、そういった混雑状況を配信したり、そのほか、コロナも終わったということで、分散的にいろんな地域をPRするためのイベントを実施したりというような事業を実施させていただきました。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

もう一点だけ。先ほど私のほうが案内したんですけれど、伊勢志摩ジャンボキャンペーンとか、その前に全国旅行支援というのを令和４年度にやられて、非常に観光客数も宿泊数も増えたんですけれど、令和５年度は一体どんな状況やったのか、検証結果は出とると思うんで教えてください。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

すみません。宿泊客数については、大きく令和５年につきましては伸びております。また、神宮参拝者数等々も増加したという状況です。以上です。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうは、観光協会への負担金のことで1点お伺いをしたいと思うんですけれども、今回は観光協会との受入れということで、ちょうど令和5年度は、今まで覚書としてやられておったことの何か更新をしたというような状況ではないかなと、こんなことを思います。

そのことで、協議を進められてということでやられておるんですけれども、観光協会の負担金が591万8,476円。各事業については、それぞれに観光協会との委託をしたりということで、非常に親密にいろいろなことをされておると思うんですけれども、やはり観光協会への負担ということになると、これは観光協会の人件費の負担というのが大きくあるのではないかなと、こんなことを思うんですが、今どのような協議をやられておるのか教えてください。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

御紹介いただきました観光協会への人件費の負担金につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間を期間とする覚書を締結してございます。

今回、協議につきましては、やはり自主自立の運営を促すということで、現在35%を市の負担金割合としておるところを、次年度以降の計画も含めて協議をさせていただきました。

また、共同で行っておる事業につきましては、その都度事業計画や内容について、協議をそれぞれ令和5年度に行いました。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

令和5年度での具体的な人件費についての負担金ということについては、額やらパーセントがここに出なかったわけでありまして、実際に伊勢市としては観光協会との関係を、関連をどのように捉えていくんかということ、そのあたりを私、中心に思うわけです。いろんなことで観光協会にお願いすることもあり、観光協会からお願いされることもあるんでしょうけれども、伊勢市としてはどうしても観光協会抜きでやる事業なんていうのはなかなか難しい話とすると、やはりこの人件費問題というのは、今、世の中で人件費を上げようというような趨勢の中、何かぼちぼち上げていくというような話というの

は、ちょっと伊勢市の観光事業としてどうかなと、こういうふうに思うんですけど、やはりこれが、35%が、実は話をしながら随時上げていくということになって40%になりましたということであれば分かるんですけども、具体的なパーセンテージも含めてちょっとお教え願えませんか。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

観光協会につきましては、地域の活性化を推進するための組織として令和5年3月にDMOを取得していただきました。これからも市のパートナーとして、観光協会のほうでリーダーシップを取っていただきたいと考えております。

参考としまして、平成26年度にこの人件費負担金につきましては45%ございました。平成27年から平成28年にかけて40%、平成29年から令和3年にかけて35%、現在35%というような状況です。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

私、申し上げたように、人件費の処遇改善というのをこれからどうしていくかということは、観光協会の負担金だけではなくて、世の中の社会現象の中で、やはり処遇改善としてお給料をちゃんと上げていこうとか負担を増していこうというような流れじゃないですか。ところが、今言ったように人件費のだんだんとパーセンテージが少なくなって、伊勢市としては、それは協会に独立採算してくださいよという話でありますけれども、その独立採算ができるような協会の土壌なんじゃないかな。

そのあたりのことがきちっと整理された中で比率を下げていくということであればいいと思うんですけど、そういう土壌では私、なかったと思うし、今もなかなか難しい話ではないかなと思うんですよね。

観光関連の企業がどんどん増えておるかというのと、そんなことでもない。コロナの対応等々で、もうほとんどの観光関連のところが事業が大変な状況になっておることになると、事業の関係者の負担を増やしていくということにならないということになると、やはり伊勢市としてはその負担と支援というのはどのようにやっていくんかということはあると思うんですけど、そのあたりが減ってしまうということについては、随分逆行してるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりはどう感じておりますか。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

負担につきましては、今回3年間という期間で、覚書の中で令和6年度までの対象期間ということになります。令和7年度以降の市と観光協会の関係及び負担の在り方につきましては、今後も覚書の中でしっかり明記していきたいと考えておりますが、短期的な視点ではなくて長期的な視点も踏まえて、これからちょっと協議したいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっとやっぱり伊勢市の態度としては中途半端なような気がするんですね。観光協会にお願いすることと、伊勢市が観光としてやはり全体的な底上げをずっとしていこうというような態度とはちょっと、組入れんというのか、そういう話やと思うんです。

それで、やはりほかの事業の補助金、商工でやっておるような補助金と違って、非常に具体的なところの数字を上げとるわけですね。これも、今言った591万8,000円ということなんです。5,000万円じゃありませんからね。

独立採算ということを使うのであれば、どういったところを独立採算にしてくれと、それ以上のことは伊勢市がきちっと支援しますよというようなことをやっていかないと、今の状況では、どっちつかずじゃないけれど観光協会としては困る話ではないかなと、こんなことを思いますので、そのあたりは単に比率ということだけではなくて、今の情勢の中でどうやって観光協会に支援すれば、彼らも独自採算に向けていろんなことができるというような状況になると思うので、そのあたりを、協議をきちっとしてほしいと思います。それはもうちょっとお願いをしておきます。

次のページの安全安心な観光地づくりというところがあるんですけども、これについても1,012万9,000円ということで支出があります。

この観光地というのを、観光課は何か所を観光地として考えてみえるのか、そのあたりを教えてください。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

本市における観光地という部分で、大きなくくりとしましては、内宮エリア、外宮エリア、河崎エリア、二見エリア、朝熊エリアという、いろんな計画を立てる際にはそういった、エリアとしてはそういうことで考え方をっております。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、この観光地に当たって、何らかの観光客が行くということは広報しとるか

らあるわけですね。あと、そうすると、感染症の対策というのは、大体このコロナ禍のときに感染症の話で観光関連の人とも協議をされておるから、それはそれであれやと思うんですけども、品川委員からも能登の震災の話がありました。

地震があつて、その次に先日の線状降水帯の大雨でという被害ということになると、観光客が偶然、その観光地を訪れたとしても、観光地ではないところを周遊しとる途中かも知れませんが、そのあたりのときに自然災害に向けての話というのがやっぱり出てくると思うんですけど、先ほど言われた5か所のところというのは、そういう自然災害に対する地元観光地としての協議がされておりますか。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

まず、内宮エリアをモデル地域としまして、二見地域、外宮地域等々ともお話をさせていただいております。二見地域については、避難誘導マップ等々も作成はしていただいております。外宮エリアにつきましては、まだまだこれからというところにはなりますが、まず、内宮地域をモデル地域としていろんな取組をそれぞれの観光地で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

そのことは、モデル地域という話ではなくて、今挙げられた5か所というのは5か所ともやはり自然災害について、朝熊も出ましたけれど、朝熊ならやはり崖崩れじゃないですけども、山地のほうですから、そのあたりのことも想像しながらやるということになると思いますけれども、そのあたりはなぜやられていないんでしょうか。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

登山道につきましては、まだ何も取組というのはできていないというのが現状ではございますが、山頂のほうにつきましては、三重県観光開発株式会社様と都度、台風とか天気の状態を見てスカイラインを止めるのかどうなのか、その後の情報も連携を取ってやっておるような状況です。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

何か完璧にやられとるような感じで御答弁いただいたんですけれども、住民の方というのはもうほとんど知りませんよね、今言っておるようなことも含めて。河崎の自然災害についての話といっても、やはりそれは観光事業者と、商店街と言ってはあれですけれども、そういう人らの団体との話だけで、各住民の方というのはもうほとんど分かってみえない方が多いです。

そのあたりというのはどのように広報して、観光客をどのように観光地で守るんかという、安全・安心にしていくなかということとは必要だとは思いますが、そのあたりの広報であったり、いろんなやり方もあるとは思いますが、どのように考えてみえるんでしょうか。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

それぞれ、エリアにおける避難の案内というか対策についてですけれども、現在、伊勢市駅はじめ観光案内所を二見地区なんかも設けておりますし、河崎商人館のほうともいろいろ連携を、このガイドの会なんかでも連携をしておるといような状況です。

そのあたりもこれから、このたびナビの会も含めて、いろんなところで今後の対策について検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

2、3か所がやはりマップまで作って、自然災害に対する考え方がきちっとできておるから、ほかはそのとおりやろうというような考え方では駄目だと思うんですよね。やっぱり河崎辺りも二見も朝熊もあるとするならば、全然そういったルートとしてはきちっとしたものができていないと思いますので、そのあたりは、どの観光客もそういった自然災害に対して対応できるような状況とか、そのことを住民の方も分かってみえないと全然それは前に進んだことにはならないと思うんですよね。

自然災害のことですから、いつ来るか分からないわけでありまして。最近、南海トラフの話までもうばんばんテレビで放映されるようになりました。そういったことから思うと、このあたりはきちっとやって、もう本当に安心・安全で観光地へ来てくださいよという土地にならなきゃいかんかなと思うんです。

もう一つ、港湾のほうの神社港のあれは、観光地ということでは位置づけはされていないんでしょうか。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

位置づけということでは、位置づけというか、みなとまち再生グループさんにも伊勢た
びナビの会へ参画をいただいて、いろんな、そちらへ来ていただく方の情報であったりな
んかを情報共有しております。決して観光地ではないということではございません。以上
です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

観光地なんですよ。観光地で、みなとまちのほうの再生グループとということで、神
社港の状況は分かりますけれど、あそこについては、一番怖いのは地震が起きて津波とい
うことになってくると思うんです。だから、場所、場所によって自然災害というのが全然
違ってくるので、その適応がきちっとできておるかという、なかなかそうじゃないなと
いうことをこの成果表を見せてもらおうと思うので、そのあたりは一度整理をしてほしいと
思います。そのあたりいかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●小林産業観光部参事

今おっしゃっていただいた御意見、もっともなことだと思います。その地域、地域に合
わせた、お住まいの方もいらっしゃると思いますので、観光にいらした方、それからお住まいの
方にも共通の情報共有ができるような形で考えていきたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員、よろしいですか。

○宿典泰委員

はい。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目1観光総務費の審査を終わります。
次に、178ページの目2旅客誘致費について御審査願います。

（目2旅客誘致費）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

大事業1の旅客誘致宣伝事業の中の(1)のターゲット戦略推進事業、また、(4)の外国人観光客誘致推進事業についてお聞きをさせていただきたいと思います。

まず最初、ターゲット戦略推進事業のほうからお聞きをします。

この中にクリエイター推進事業というのがあると思うんですけども、山本寛斎事務所と連携をしていろいろと進めている事業かというふうに思っておりますけれども、成果説明書のほうにもいろいろと記載をいただいとるわけでありましてけれども、この時点では、令和5年の時点の資料によりますと協議を行った程度でここには記載されております。

この事業も補正か何かで入ってきた事業やったと思うんですけども、なかなかどんなことをやっとなのか全く見えてこない状況にあります。今どのように進められとなのか、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

今、御質問いただきました山本寛斎事務所との連携事業につきまして、今の事業の内容に関しては令和3年度から事業をスタートしております。

これまでの中で、伊勢和紙を使った糸を作って、それをさらに布にするという形で、令和5年度にサンプルの部分まで今出来上がっているような状況です。令和6年度も今、継続して実施しているような状況になっておりまして、これから最終的な民間事業者さんのほうでの販売というところを見据えて、今、再度協議をしながら動いている状況です。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

ここを見させていただきますと、委託期間が令和5年5月31日から令和6年3月29日ということで、もう委託期間は過ぎとるのかというふうに思うんですけども、そんな中で、これって計画どおり進んどるというふうに見えていいんですか、教えてください。

◎福井輝夫会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

令和５年度に実施した内容に関しては、今御紹介いただきました期間で実施しております。令和６年度も新たに再度契約をまいた状態で、今事業を進めているような状況です。当初の計画どおり、今のところ進んでいるような状況です。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。また、商品開発して販売に至るようなときがあれば、また御紹介もいただきたいなと思いますので、お願いします。

それから、次に、（４）の外国人観光客誘致推進事業のほうをお聞きしたいと思います。

先日、明和町で知事市長会議というのが開かれたそうで、その内容のところが新聞に載っております。ちょっと読ませていただきます。「三重県によると、県内の外国人観光客をコロナ禍前の令和元年と比較した回復率は、毎月おおむね60%前後にとどまっている」と。「今年６月の回復率は51.4%と、都道府県で最下位となった」と。「一方、同月時点で愛知県の回復率は99.2%、岐阜県は91.7%と、ともに三重県を大きく上回っている」というようなことが書かれていました。「知事のほうからは、もっと多くの人に来てもらえんと思うが、宣伝が足りなかった」というふうに書かれておりました。

ここで、伊勢はどうなっとなんだというふうに聞こうかなと思ったんですけども、前段で北村委員のほうに伊勢市は外国人の数が、観光客が増えとるというふうなことを聞かせていただきました。伊勢市は伊勢市なりに努力をされとるんだというふうに思うんですけども、どの辺が効果があったのか、その辺どのように評価しとるのかお聞かせください。

◎福井輝夫会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

外国人観光客についてですが、多少、前年に比べたら伸びているものの、インバウンドの中ではまだまだ、三重県もそうですし、伊勢、もしくは伊勢志摩、この地域というのは全然認知がされていない状況となっております。

今後、伊勢単独で今も予算計上させていただきながら事業を実施している部分と、あと伊勢志摩であったり三重県であったり、スケールメリットを見いだせるような部分に関しては、継続してまず認知度向上、ここを第一に考えて事業を進めていきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。前段でいただいた数字でも、令和5年度が1.2%の外国人の訪問客やというふうなことを聞かせていただきました。

この数字は、神宮さんの参拝者数の指標を使っておられるということだそうでありすけれども、聞くところによりますと、神宮を参拝せずに、例えばおはらい町だけで帰っていかれる方も一定数みえるというようなことも聞いております。その辺のことについて、どれぐらいの方がというか、どれぐらいの方が参拝もせずに帰っていかれるとか、その辺の人数把握というか、比率把握とか、その辺はどうなんでしょうか、されているんでしょうか。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

現状の比率把握という部分については、できてはおりません。現状としまして、観光振興基本計画とか各種計画において、神宮参拝者数というのを一つの指標として用いております。また、おはらい町だけ行かれた方というのは把握できておりませんが、おかげ横丁については行かれた方の数値を事業者のほうからいただいたりしております。

長年、神宮参拝者数を一つの指標としてきたこともありますので、今後についても一つの指標と神宮参拝者数についてはしていくこととなると思っております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。そうしたら、他の市は一体何でこれ、数字出しとんですか。その辺つかまれておられますか。ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

例えば、三重県のほうでは全国観光統計基準に基づいて観光施設の入り込み客数でありましたり、観光地点を対象に入り込み客数を調査して延べ数を算出しております。延べ数を算出した後、平均立ち寄り地点数等々、調査で得られたその地点数の計数で、実数を推測値として算出しております。

伊勢市におきましても、観光客実態調査におきましては、そういった調査方法を用いて観光入り込み客数というものも算出しております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

本当に、一定数の神宮参拝をせずに帰っていかれる方がどれぐらいの比率おるんかだけぐらいはつかんで、その辺の計算式というか、そういうふうなんもやっていかへんと、将来的には何か間違った施策を打ちかねやんような気がちょっとするんです。

今後、もちろん神宮参拝数もきっちりその数字は残しとかないかんと思うんですけども、それを基にその辺の、そのまま帰られる方とかその辺の部分もちょっと加味した計算方法、算出方法をやっていくべきではないのかなと思いますけれど、どうですか。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

ありがとうございます。

そういったことも今後、次年度は観光振興基本計画のほうの見直し時期でもございます。そういったことを踏まえて検討していきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。それをやっておかへんと将来的に、ターゲットをいろいろ絞って今戦略を打っていますよね。間違いを起こしてしまってもいいかんと思いますので、またそんなこともきっちりと加味した指数が出るようなことをしていくべきではないのかなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。以上で終わります。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私もターゲットのところで少しお聞きをしたいんですけど、成果説明書では1位が北陸・中部、2位が関西、3位が関東となっているわけなんですけれど、「リピーターを獲得し、滞在時間の延伸や市内周遊を促進するため、東海旅客鉄道（株）、名古屋鉄道（株）、近畿日本鉄道（株）とタイアップした」と書いてあるんですけど、思ったような成果が出たのかどうか教えてください。

◎福井輝夫会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

公共交通機関とのタイアップキャンペーンにつきましては、これも継続している事業となっております。ＪＲ東海のほうと契約をまきながらやっております事業で、主に首都圏、東京、品川、その辺りのデジタルサイネージの活用、また、新幹線車内のポスター展示等をしながら今誘客をしているような状況となっております、この事業に連動するＪＲ東海の旅行商品が販売されているんですが、そちらに関しましては令和５年度合計で9,501件ありまして、令和４年度の同じ実績の113%という形になっております。

また、この旅行商品について、いろいろクーポンがあるのですが、これも令和５年度は5,579枚ということで、令和４年度実績の一応165%という形で上がっております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

非常に効果が出るといようなことであります。今後はどこのところを、今やっとなところは当然継続的にいかれるんでしょうが、プラスアルファとしてどこを攻めていくんでしょうかね、教えてください。

◎福井輝夫会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

今後のターゲットの検討の仕方なんですが、やっぱり首都圏というのは人口集積地でもありますし、情報発信の拠点でもありますので、こちらのほうに関しては今後も継続していきたいなというふうに考えております。

ただ、これから遷宮関連諸祭事であったりお木曳も予定されていることもありますので、その辺、伊勢の実情、また周りの動き、その辺も含めながらターゲット地域をどうしていくのかというところは検討していきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。私もこの間、伊勢市駅前の宿泊施設の方とちょっとお話をしたんですけど、おたくの宿泊者はどちらの方ですかとこうお聞きしたら、100%近い関東圏のリピーターというようなことがあって、結構関東の人は来てくれとるんやなと思いました。ある程度、皆さんもいろんな宿泊施設で、先ほどの入り込み客数の内容についても一緒なんですけれど把握して、そこら辺も含めて、リピーター獲得をするのであればそういうふうな戦略で攻めていってほしいと思います。

次に、着地型旅行商品造成販売事業について、どのような成果があるのか教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

着地型旅行商品造成販売事業につきましてですが、一般的に旅行商品とくっついているオプションであったりとか、あとはそれだけを切り離して、OTAと呼ばれるネットでの販売、こちらのほうを行っております。

令和5年度の実績につきましては、15商品活用していただきまして、人数としては合計で2万1,367名、金額につきましては、販売金額での換算にはなるんですが1,752万2,460円となっております、令和4年度比、人数換算にしますと114.5%、金額のほうに関しては121%となっております。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

これも成果が出るとような感じです。

以前からよくある発地と着地の話なんですけれども、発地は昔でいう、昔でという言葉はいけませんね。バスによる団体旅行であるとか、向こうのほうで企画されて、観光地もここ回って、ここ回って、それでホテルへ入るという形から、着地型というのでいろんなことを、今の私らの時代でいくとなかなか、計画されたところに乗っかるというのが昔の旅行であったんですけれども、今の若い方たちは自分で選んで、どこどこへ来てという着地型ですね。そういうことが主になってくるということで、私は非常に期待をしております。

ただ、伊勢市自体が、これ、今のところ商品を頼んだるわけなんですけれども、観光プランを企画して、こういう場所もありますよ、こういう場所も、中にはマニアックな、こんなところもありますよというところも含めて発信をしていかなくてはなりません。そういうところで、もうどんどん伊勢市の魅力を発信して、外宮、内宮にかかわらず、違うところをずっと回って周遊してもらう、これが一番の狙いだと思うんです。ここのところをしっかり取り組んでいただきたいと思うんですけれども、今後、今の商品じゃなくて伊勢市自体でどのような展開をしていくのか、インターネットにこういうところがありますよと発信するのも一つの方法であって、旅行したい人の目に留まるようなというところかどうか、どういう努力をされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

先ほども観光客の実態調査、こちらのほうでも、神宮周辺一極集中というところの結果も出ております。まだまだちょっと成果にはつながっていないものの、そこ以外の部分、地元の人でこそ知っているようなところ、そのあたりも、ちょっとこれからどういう形で発信していくかというのはまた検討が必要になるんですが、そのあたりも含めて、継続して発信のほうを続けていきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

よろしくお願いします。リピーターを増すのには、同じところにもう一回来るというリピーターもおれば、やっぱり泊まったところで、例えばいろんなパンフレットを見て、ああ、こんなところあるんやということもあろうと思うんで、そこら辺も含めてやっていただきたいなと思います。

次に、観光活性化事業についてお聞きしたいと思いますが、ちょっとこの間からテレビ等々で出とるグリーンジャーニーについて、皆さん御存じやと思いますけれど、これは環境省のほうからデコ活応援団ということで、デコ活というのは「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」というようなことで、東北大学さんと一緒に日産自動車、そして日本旅行さんが発起人になってGREEN JOURNEY推進委員会というのをつくっています。内容的には「環境にやさしく、地域はうれしく、自分たちはとことん楽しい旅」ということで、第1弾として熊本の阿蘇と伊勢志摩が選ばれたわけで、もうこの8月20日には販売をされております。

この間もテレビで見とると、志摩の海女小屋なんかで海女さんに「これからどんどん人が来るで、頼みますよ」というような話、これも一種の着地型になると思うんですけれど、決算ですのでいろんな経緯とか内容についてはお聞きしませんけれど、ただ、伊勢市駅にまずお客さんが降りる、そして、そこから近くの日産のレンタカーへ行ってEV車を借りて、そこから伊勢、鳥羽、志摩を回っていくという旅なんですよ。

やっぱり、こういうところも観光として、これは環境もかんどるんで、環境のほうも多分知ってござると思うんですけれども、やっぱりそういうところを連携しながら、これに乗っかってもう少し発信しようかなと。インターネットを見とると、内宮さんの一部のところは商店がちらちらと出とるだけで、やっぱり鳥羽、志摩なんかは結構スポット的にたくさん出てるので、こういうところも含めて、今後、アンテナを広げてやっていただくようにしていったらいいと思うんですけれど、御意見だけください。

◎福井輝夫会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

これから観光人口が減っていくと言われている中で、持続可能な観光地づくり、こちらを目指すためにも、いろんなところとの連携というのでも検討していかなければならないと考えておりますので、これからはちょっとアンテナを高く張りながら、いろいろ情報を取って精査していきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

それでは、外国人観光客誘致推進事業の中で、市単の部分で、外国人短期留学生招聘及び情報発信事業についてとあるんですけれども、これはどう評価をされておるのかお聞きさせてください。

◎福井輝夫会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

こちらのほうに関しては、皇學館大学との連携で行っているもので、平成25年度から実施のほうをしております。これまでコロナ禍で1年間ちょっと実施できなかった時期もあるのですが、これまででこの留学生として参加していただいた方が延べ128名と、令和5年度現在ですが128名となっております。

事業の内容としましては、約3週間こちらのほうに滞在をしていただいて、伊勢の文化というのも発信してもらっております。ちょっとこの先どういう形でつながったかというところまでは正直取れていないところはあるんですが、カリキュラムをやっていただく中で、伊勢の文化というのはそれぞれの母国に発信できたのではないかなというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

私、これは非常にいい事業やと思っていますし、続けてほしいなと思っています。この外国人の方にお話を聞いたら、やっぱり日本人よりか歴史、文化に精通しとる。日本語もべらべらですしね。大したもんやと思います。私も会ったときに、「皆さん帰ったら一生懸命情報発信してね」と言うてお願いしたら、「任せてください」と言うて、そういうところの手応えなんかからすると、やっぱり海外での情報発信はできるのかなと思っていますので、またこれ以外のほうでも情報発信含めて頑張っていたいただければありがたいかなと思います。終わっておきます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、目2旅客誘致費の審査を終わります。

次に、目3伝統文化継承費について御審査願います。

（目3 伝統文化継承費）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

ここ、多いですか。もし少なかったらこの場で。多い。

11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時13分

◎福井輝夫会長

それでは、休憩を解き、再開します。

次に、目3 伝統文化継承費について御審査願います。

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

少しこのところでお伺いしたいと思います。

伊勢御遷宮委員会が、国の選択する記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財でもある云々と、お木曳きの話を書いてございます。できたら、機運の醸成を図るために頑張ったというふうに載っておるんですけど、今現状、伊勢市としてはこのお木曳きがどのような感じで、私は非常に厳しい状況で進んどるというふうに理解をしておるんですけど、皆さんの考え方はどういうふうにお感じになっておられるのかお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長

観光振興課副参事。

●西村観光振興課副参事

委員の御質問にお答えさせていただきます。

機運醸成につきましては、伊勢御遷宮委員会のほうでいろいろと取組に向けて、ロゴマークの作成であったり動画の作成であったり、広報紙も定期的に発行のほうをしております。

その中で、委員仰せのとおり、やはり平成25年の白石持ちのときに比べて、やはり少子化、高齢化というところもありまして世帯数も少なくなっているという中で、直近の各団

からの情報によりますと、約半分程度、団としては結成済みであると聞いておりますが、まだまだちょっと、団長は決まりましたがまだ役員等々も決まっていなく結成のほうはできていないとか、あとは資金面でありますとか人材面でありますとか、いろいろ苦労している話というのは、御遷宮委員会のほうにも情報は入っているということです。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

そのように理解をしていただいておりますんやったらありがたいんですけど、当然、高齢化であって、なかなか団員数も集まらないというふうなことで、また、物価高騰もあって、例えば采1枚、采1本作るんですけども、もう紙代が高くて、どんどん子供らを集めようと思うんですけども、采の紙が高いと。できれば、そういうところで1本にまとめて交渉していただいて、安く買えるようにしていただくとか、そういうふうな方法を取っていただければ非常にありがたいなというふうに思っておりますけれども、なかなか市内のほうは厳しい状況であるということで、20年前のお木曳き、そして御遷宮のときと比べると非常に人も資金も苦しい中で、やること自体は、私は縮小さえすればできんことはないと思っておりますけれども、なかなかそういうふうな活気のあるところを目指すというのは非常に難しいところがあるので、やはりそういう機運醸成のために皆さんのほうからいろんなことの施策を打っていただいて、盛り上げていただきたいと思いますので、そこら辺をもう一点お答えいただいて終わっておきます。

◎福井輝夫会長

観光振興課副参事。

●西村観光振興課副参事

先ほどのお金の面であります、やっぱり各団からの意見でも、采の紙一つ買うお金も非常に高額になっているというところもあります。

という中で、実は市内の紙業者さんもいろいろ情報のほうを提供していただきまして、ちょっと紙の開発とか、例えば前回のお白石とかお木曳きでもそうなんですけれども、例えば雨が降ってしまうとどうしてもスペアが要るような団とかもあるんですけど、その辺は技術の開発で、ちょっと雨にも強いような紙の製作というのもちょっと情報があるというお話も聞いています。そういったところもどんどん地域の団にも共有させていただきまして、そういった形で、コスト面についても極力かからないような形で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、目3 伝統文化継承費の審査を終わります。
以上で、款8 観光費の審査を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

◎福井輝夫会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、款9 土木費の審査に入ります。

土木費については、項2 道路橋梁費及び項5 都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いします。

それでは、項1 土木管理費について、項一括で御審査願います。

土木管理費は178ページから181ページです。

【款9 土木費】《項1 土木管理費》

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。
北村委員。

○北村勝委員

すみません。そしたら、項1、土木総務費の地籍調査の件で少しお伺いしたいと思えます。

概要書は623ページなんですけれども、令和5年度の当初予算では854万円ということでしたが、たしか国の補正を頂いてという形になったかなと思うんですけれども、そういった補正があつて金額が最終的に8,292万9,453円となったと思うんですけれども、ちょっとそこら辺の確認をさせてください。経緯を教えてください。

◎福井輝夫会長

用地課長。

●徳田用地課長

委員仰せのとおり、国の第2補正がございまして、令和4年度の3月補正におきまして約7,830万円の追加補正をお認めいただき、令和5年度において執行したものでございます。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

そういった経緯で、多分この繰越明許費が繰り越されるという形になるのかなというふうに理解するわけですが、現在、7次として令和2年度から10か年計画が始まって、強化していただいているということで、市長はじめ当局の尽力で予算を取っていただけて強化していただいとる、こういう補助メニューを利用していただくということも分かります。

以前聞かせてもらったときに、伊勢市のこの地籍調査の進捗率は令和4年が9.5%、それから神宮林だとか土地改良が済んだところ、既に分かっているところを除くと約50%が進んでいるというふうに伺いました。

そういった中で、現在この強化をしていただけてどの程度進まれたのか、少し教えてください。

◎福井輝夫会長
用地課長。

●徳田用地課長

地籍調査の進捗率ですが、令和5年度末時点におきまして約9.7%と、前年度比におきましては約0.2%アップといった状況となっています。

また、神宮林等を除いた、いわゆる優先実施地域におきます進捗率でございますけれども、約51%で、前年度比の約1%アップとなっております。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

9.5%から9.7%に0.2%上げていただいたと、それから神宮林を除いたところについては1%上げていただいたということになるわけですが、この昨今、こういった災害も多い中、前からどうしても早くならないかと、もう少し早く、結構県の中では非常に進めていただいている、伊勢のほうは頑張っているというのとはよく分かっています。津に続いて伊勢という形の中で、他市町の形よりは進めていただいているという進捗状況はよく分かっているわけなんですけど、このまま強化していただく中で、どれぐらいでこの地籍調査を終了するということを見込まれているのか。

特に、神宮林を除いた地域が中心になるのかなと思うんですけども、どれぐらいの前倒しができるかと考えているのかお聞かせください。

◎福井輝夫会長

用地課長。

●徳田用地課長

優先実施地域の進捗の目標でございます。実は令和４年度９月の本委員会におきまして、神宮林等を除いた優先実施地域につきましては、今後40年の完了を目標に頑張っていきたいというふうな御答弁もさせていただき、今現在、その目標に向けまして積極的な予算の確保等を行い、鋭意努力をしているところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

確かに40年というのは伺って、もっと早くなる必要があるんじゃないかなということも言わせていただきました。40年というのは非常に、私にとっては非常に長いかなというのがありまして、せめて10年、20年で何とかならないのかなというふうなことが必要なんじゃないかなというふうに思います。

こういった災害が事前に今心配をされる中で、危機管理面でもこういったことが早くされて、そういった問題を早期に解決して、重点的にしていく必要があるんじゃないかなというふうに常々ずっと思っているので、改めてこういった話を確認するわけなんですけど、そういった意味では、例えば前回も言わせてもらいました人的、要は地籍調査を担当する、今、民間委託をしていますけど、そういった部署をしっかりと人的強化、専門的技術を持った職員を採用して、そういったことを民と官で併せてもっと進めていける体制をつくる必要があるんじゃないかと、もう一步踏み込む必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういったところについて必要と考えるわけなんですけど、お考えをもう一度お聞かせください。

◎福井輝夫会長

用地課長。

●徳田用地課長

委員仰せのように早期完了に向けてでございますけれども、まずは財源の確保といったこと、もう一つが人員の課題ですね、そういったところがございます。

まず、財源の確保につきましては、国の有利な補助メニューの活用であったり、やはり積極的な補正予算の確保に現在努めているところでございます。

人員の課題におきましては、国土調査法の第10条第２項の包括委託といった制度がございまして、そこら辺を積極的に活用を行い、併せて課内でも最大限の協力体制を取りながら鋭意進めているところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった最大限の協力体制を取って進めていっていただいているというところの中で、先ほど聞かせてもらった見込みが、それで40年という形になるのかなというふうなちょっと心配もするわけなんですけれども、先ほどの人的なというのは、人を増やせば済むというのは私の思いだけなのかも分かりませんが、やはり体制づくりをして、他市でもそういった専門の課を立ち上げて、民と官と協力しながら2倍進めようというふうな形で進めているというところも聞いたりもします。

当然、人を増やせば、これは課の問題じゃなくて職員課の領域には入るのかなと思うんですけれども、当然、職員の定数もあります。そういうような削減をしている中ではと思いますが、やっぱり一時的に強化をしていくというのは人的要素、体制づくりが必要で、今しかないのかなというふうに思うのですが、職員課にとっては、そういった人的強化をするということは聞かないかと思うんで、ちょっと職員課、すみません、最後にちょっと考えをお聞かせください。

◎福井輝夫会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

すみません、人員配置については、毎年各所属長からヒアリングを行って、限られた人数で適正配置に努めておるところです。

また、募集につきましても、退職者数や来年度の事業計画などを基に必要な人員を募集しておりますけれども、今後、地籍調査に係る人員については、都市整備部と十分協議して検討してまいりたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

そういったところで、いろいろ協議しながら進めていただくということで、少しでも、少しでもというか、しっかり前倒しで重点的に最重要課題として捉えて解決できるように、少しでもお願いしたいと思います。また、本当に予算をいろんな形でお願いして、こういった金額を取っていただいているということには感謝申し上げますが、そういったことを含めてまたお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ただいまは地籍調査のことで御質問もあって、ほとんど聞いていただいたので、私のほうも地籍調査については、予算の獲得という市長、副市長をはじめ重要な方々が県との折衝の中でいくんだとは思いますが、そして、もう一点の人的配置については、私ももうここ数年、毎年そんな話で、やはり人の問題があるんだろうなと。だから、予算獲得をしてもやはり繰越明許になってしまって、実施ができていないというふうなことをここはやっぱり押さえておかならんのかなと。

それと、繰越明許を起こす場合のもう一つは、やはり委託をしていくということになると思うので、設計その他の事業がですね、そのあたりの早く提出をできるかどうかとか、確認ができるかと。そこにはやはり民間の人との立会いということがありますので、そこについては早くやらないとというのは、もう一点は相続の関係で、なかなか相続者が確認できないとかいうことで、なかなか難しいような状況が確認されておりますので、そのあたりの現状というのも教えていただけませんか。

◎福井輝夫会長

用地課長。

●徳田用地課長

境界の確定は、確かに地籍調査を進めるに当たってやはり一番期間もかかるということで、2年目の境界の確定につきましては、やはり2項委託といって、一連の業者のほうで、契約業者のほうで工程管理等をしていただいて、包括的な委託で円滑に進めているところでございます。

それでまた、相続の登記は確かにそういうところがございます。令和6年4月に相続登記の義務化もされましたことから、今後若干そこら辺は解消されていくのかなというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

今も話が合ったように、相続登記についても義務化が随分法的に変わってきたので、やりやすくはなってきたんだとは思いますが、これももう時間がないので早くやらないといかんということになります。

地籍調査については、たくさんの人員が要るわけでありまして、一般の境界立会いについても、先日もちょっと立会いをしたことがあって、すると、やはりもう担当課の人が1人か2人しか来られないという、人数が多ければ始まる話ではないので、場所によっては1人、2人でもいいわけでありまして、地籍調査もし、一般の市民から境界立会いのお願いをされたときのということで当然人数が要るし、その境界立会いをするに当たって、その前の法務局の調査であったりとか、実際の測量図があるんかないのかとか、そういう立会いをするまでの事業がたくさんあるわけですね。

そのあたりのことも踏まえると、5人ぐらいで地籍調査とか境界立会いもやっとなんやということになると、ちょっと人数で云々という話ではありませんけれどももどかなと考虑しております。

用地課のほうもう十分やと言うんやったら、私らのほうで声を出す必要もないと思うんですけど、そのあたりの現状だけ教えてください。

◎福井輝夫会長

用地課長。

●徳田用地課長

委員仰せのように、今、境界係のほうは5名体制というふうで運営しているところです。また、地籍調査係のほうについても5名といったところでございます。

そういったところで、やはり地籍調査と境界といった二面性があるんでございますけれども、各係間でやはり手伝えるところは協力しながら、今のところ課内のほうで協力体制を取りながら進めているところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは進捗率にも反映されることだとは思いますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

40年計画というのを聞くと、正直、南海トラフは30年以内に云々という話があると、ちょっとそれは困る話で、南海トラフがあつてから地籍調査をせないかんようなことでは困る話です。それと、やはり能登の状況を見てみると、3メートルぐらいもう境界が変わつてしまったというような状況も聞きますと、やはりこれはもう早期に解決できるように頑張つていただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

研修会等の参加のことでお伺ひするんですけども、この中にまちなかウォークブルのことが少し職員の方が視察に行ったということを書いてあるんですけども、どのようなことやつたか教えてください。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

ウォークブルに関する視察の御質問です。

令和5年度に視察をさせていただきましたのは、神戸市、それから広島県の福山市のほうに行かせていただいております。

視察の概要につきましては、ウォークブルといいまして、道路空間を車中心から人中心へということで、居心地のいいまちづくりをしていくというようなことで、伊勢市では事

例がなく、にぎわいを創出する新たな取組というふうな形で取り入れていくために、先進的な地域ということで神戸市と福山市さんを視察させていただいております。

概要としましては、パークレットといいまして、道路上に配置する休憩用の施設、例えばベンチであったり机であったりというようなものになるんですけど、そのようなものの設置に関する事等、それから、沿道テナントでの路上オープンカフェ等のイベントなどについて視察をしてきたというようなことでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

今後のまちのありようというのをこういったことで試験的にやっていくんやというようなことをお聞きしたんですけども、今回は視察の費用の16万6,120円ということで報告がされておりますけれども、先々の話として、こういったことを伊勢市で取り入れるということになると、予算はどの程度になるんやという話をお聞きしたら、私がお聞きしたときは1,900万円というような話も聞きました。

それが1,500万円か1,900万円かちょっと分からないですけども、予算に関係するという話ではなくて、それぐらいの費用があつて、まちなかウォークابلとして効果があるのかどうかということがちょっと私はいかがかなというような気持ちになっておりますので、そのあたりも予算的なことですから、これは令和6年度に始まる話かも分かりませんけれども、内容についてお教えをいただきたいと思います。

◎福井輝夫会長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

視察の今後の生かし方というか、効果というかというような御質問だったかと思われます。

まず、今年度につきましては、予算が1,900万円ということで予算がついております。内容といたしましては、先ほど申しました休養施設、パークレットと言われる休養施設を道路上に配置しまして社会実験をするというような実験用の費用、それから、市内全体での可能性、ウォークابلができるような道路があるかどうかというような可能性の調査、それから、駅前商店街といいまして、再開発のA地区、B地区、C地区の裏手にある市道になるんですけども、そちらで具体的に整備をしていくにはどうしたらいいかというような実施の計画といったもの、3つ合わせて1,900万円というような予算で進めております。

今後につきましては、市内の全域の中で、その可能性調査の結果、それから社会実験の結果も踏まえて、今後どのような形で進めていくか、どれぐらいの規模感でやっていくかということを考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

1,900万円ぐらいで考えておるということでありますけれども、1,900万円の中身をちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

失礼しました。1,900万円につきましては令和6年度の予算のことをございまして、今後につきましては、まだその予算を幾らというところまで、今検討しているさなかでございますのでまだ数字としては持っておりません。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

令和6年度のときのうろ覚えで申し訳ないんですけれども、もう1,500万円ぐらいが委託というのか、コンサルに渡す金やという話をしていくと、どうもそのコンサルに1,500万円をお渡しして駅前のにぎわいであったりというようなことは、B地区、A地区のときにもうさんざんそういう議論を我々としとるわけでありますけれども、そういうにぎわいというのがこのまちなかウォーカブルで出るのかどうか。

にぎわいが出るだけではいかんわけですね。その人らがやはりどこかで消費をしてもらうから、ああ、このイベントというのか、この事業については効果があったなということになるわけでありますけれども、そのあたりの見込みというのを教えてください。

◎福井輝夫会長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

ウォーカブルの効果ということですが、まず、再開発事業のA地区、B地区、C地区のお話も出ましたので、まず、B地区の健康福祉ステーションの利用状況につきましては、6月に御報告のありましたとおり年間5万7,000人ほどの利用客が見えるというふうに聞いております。それから、A地区、それからB地区の三交インさんのホテルですが、こちらが大体令和5年度、年間約6万8,000人利用客が見えたというふうに聞いておりますので、A地区、B地区に関して、再開発したことによってその施設まで人が来ているという実績はあるというふうに考えております。

先ほど委員おっしゃられたとおり、そこへ来るだけではないかと。その利用客が今度

は道路を歩くと、商店街を歩いて利用するということが大事やということをおっしゃっていただきましたけれども、まさにそのとおりで、私どもとしてもその施設に来ているお客さんをいかに商店街へ流していくかということでウォーカブルのまちづくりを進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

やはりこのまちなかウォーカブルについては、2日ぐらいでイベントを組むということです。それに対しての費用対効果というのが、本当にこれで賄いができるのかなと。だから、視察へ行ったときのそのあたりの細かな数字というのは、多分担当課は押さえてきたんではないかなとこう思うと、あまりにもやっぱり費用対効果というのがそんなにうまく出るのかなと。

これは令和6年やるということですから、令和6年度のときの決算に向けて私もちょうと勉強させていただこうとは思いますが、それとやはり、先ほど言ったにぎわいについては、B地区に伊勢市が入るということになったときには、やはりにぎわいというのがどれぐらいになるんやということを我々もちょうと想像できなかったのを、たしか藤本副市長もにぎわいが何万人出るんやということでお答えしていただいたと思うんですね。

今のB地区の5万7,000人がにぎわいという言い方が分かりませんが、実質あのB地区に5、6、7階ですか、福祉関係が来ていますから、ほとんど用がある人は当然そこへ行っと思うんですけど、B、Cに5万7,000人やら6万8,000人やらということが、A、B地区に年間来とるということと比較になるんかなというのがちょっと私には理解できないんやけれども。

私は、これは当然土木の中の都市計画としての話だと思うので、都市計画上の話としていろんな事業があつてしとる話のまちなかウォーカブルということですから、B地区、C地区を訪問された、利用された人の人数ではちょっとないんじゃないかなと思いますので、そのあたり、もう少し私に分かりやすいようにお答えをください。

◎福井輝夫会長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

若干繰り返しになってしまう答弁になりますけれども、もともとそこに、例えば何もなかったところに再開発事業で施設が建ったことによって、5万7,000人、それから宿泊施設の6万8,000人という方々がその地区、その商店街のすぐそこまで来るようになったというのは、それは一つの効果であろうかというふうに考えております。

先ほども申しましたとおり、今後、そのお客さんをいかに商店街のほうへ向いて流すか、商店街のほうを歩いていただくかということを商店街の皆さん、それから商工関係の部署等々と今後も協議・検討をしながら、ウォーカブルのまちも推進して進めてまいりたい、

このように考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

まちなかウォークブルについては、これからのことということで捉えてすると、やはりそれはB地区、C地区、A地区もそうですけれども、その人数を把握することだけではなくて、本当ににぎわいとして何らかの利用がその地域にあったんやということをどのように把握していくのかなど。誰か出口、入り口のところに人員配置をして、それこそ旧のやり方でいくと一人ずつ押して人数把握をしていくという分なのか、そのあたりはやはり我々が見て、それぐらいの金額をかけても効果があったなというような結果につながるようにお示しをいただきたいなど、こんなことを思います。以上です。よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
他に御発言もないようでありますので、項1 土木管理費の審査を終わります。
次に、180ページの項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査願います。
道路橋梁総務費は180ページから183ページです。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎福井輝夫会長
発言もないようでありますので、目1 道路橋梁総務費の審査を終わります。

（目2 道路維持費）

◎福井輝夫会長
次に、182ページの目2 道路維持費について御審査願います。
御発言はございませんか。
北村委員。

○北村勝委員
すみません、この道路維持事業のほうで、3番目の通学路維持補修経費について少しお聞かせください。

これは交通安全プログラムというのをここで対策をやっていただいていると思うんですが、この令和5年度、小・中学校のほうから要望件数といいますか、要望件数と、それから解消された件数について少しお聞かせください。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

令和5年度いただいた要望件数は全体で60件ございまして、うち伊勢市が対応すべきところが35件、うち対策が、令和5年度要望の分は実際令和6年度施工しておりますので23件、昨年度施工させていただいたものは令和4年度要望で令和5年度施工になりますので、伊勢市分ですと44件中41件という進捗率でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

そうすると、前年度、令和4年度に要望があったものは令和5年度で解消していただく。その中で、44件の要望があつて41件を解消していただいたということですが、残りの3件ですかね、解消できなかったのはなぜか、ちょっと確認させてください。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

この3件は、一つは用地買収が伴いまして、今そちらのほうの測量から行っておる部分と、あと、舗装に関する要望でございまして、これは他工事とのちょっと、占用工事との調整が必要となりまして、施工は今年度になってくる予定でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。用地買収と、その後は今年度でやっていただけるということになるわけですね。ありがとうございます。そして、そういったことで、例年出ている交通安全プログラムで早く対応していただいているということには感謝申し上げます。

それで、区画線も、ここの概要書にも少し載っているんですけども、距離的に、当然市の対応する中で、今回はこの交通安全プログラムの中で、3,480メートルという形の中で区画線を引いていただいて、それぞれの対応をしていただいているのはよく理解できます。そして、数年前、特にすごく消えているということの中で、県が最重要課題と

して予算をつけて、伊勢市におきましてもそのときにいろいろつけていただいて、随分そういった消えているところは少なくなったというのは認識しているんですけど、確認で、あれから当然、それまで全体的に伊勢が持ちよる区画線が10キロメートルぐらいやというふうに伺っていたんですけども、現在、交通安全プログラムを含めた区画線を引いているのは、どれぐらいの距離を進めていただいているのか教えてください。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

施工に関しましては、今、令和3年度に重点事業として約78キロメートル引かせていただきました。実際にそれ以前は、特に小学校の周辺とか通学路周りを10キロメートル前後というんが実際のところでした。しかし、重点以降、令和4年、令和5年と約18.何キロメートル、18キロメートル強を引いとるのが現状でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございました。

そういった、以前は10キロメートルというところを強化していただいて、18.5キロメートル前後を引いていただいているということで、以前より全然消えているところとかがなくなってきたんではないかなと。ただ、私もそういった中で、横断歩道でも県、それから市、市は当然区画線と側線になるわけなんですけれども、そういった県と市の、横断歩道なんかは警察ということになるわけなので、この場所は引いてこの場所は引かないというのが以前は多くて、そういったところを連携してほしいなということを言ったんですけども、そういったところについて、随分少なくはなっているものの、そういった連携についてはどのような状態なんですか。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

当然、交差点部分、停止線、横断歩道など公安委員会が引くものなど、また伊勢市が引く部分、県道と交差する交差点など調整する部分がありますので、当然、施工前にそちらのほうとは協議を行って施工を行っているのが現状です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった協議を行っていただいて、そういった対応をしていただいているということで、そういった一体的には引いたり引かなかったりというのがなくなってきたのかなというふうに感じましたので、そういったところの中で区画線の消えたところが少なくなっているのかなと思いながら、評価させてもらいたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に発言もないようでありますので、目2道路維持費の審査を終わります。

次に、目3道路新設改良費について審査願います。

（目3道路新設改良費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

このところで質問をさせていただきたいと思います。

道路新設改良費で、道路改良事業、市道栗野5－2号線についてお聞かせください。

この令和5年度の事業内容を教えてください。

◎福井輝夫会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

野口委員の御質問にお答えさせていただきます。

栗野5－2号線につきましては、令和5年度でございますけれども、3名の方の用地取得と、また工作物の補償をさせていただきました。公有財産購入費は3名3筆で約180万円、補償費としましては3件で約380万円でした。以上でございます。

◎福井輝夫会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、用地を取得していただいたということですが、道路を整備するためにあとどのくらいの用地を取得する必要があるんでしょうか。

◎福井輝夫会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

用地の進捗でございますけれども、令和5年度、3名の方から用地の御協力をいただいたところでございますけれども、本年度につきましても、8月末現在で1名の方から用地取得のほうをさせていただいております。令和6年8月末現在の進捗としましては、必要な用地取得の面積での割合で今現在37%の進捗、件数でいきますと87%の進捗となっております。引き続き、地権者と交渉を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

大変いろいろと努力をさせていただいておりますのはよく分かるんですけれども、地元の方々もこの道路の開通を心待ちにしておりますので、未買収地の地権者の方にはしっかりと事業の説明をしていただいて、御理解をいただけるように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

それでは、私も道路改良事業の件で少しお伺いしたいと思います。

この新設改良事業については、繰越明許費が随分出て、全体にわたる部分だと思うんですけれども、この道路改良事業費のほうで繰越明許費はどれぐらいあるのか、少し詳細をお聞かせいただいてもいいですか。

◎福井輝夫会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

道路新設改良費のほうの繰越明許費でございますけれども、繰越明許費といたしまして

は約1億1,290万円ほどございます。このうち桧尻川22－1号線の歩道橋の下部工事について約5,600万円、また、神薮11－1号線排水路工事及び舗装工事のほうで約5,300万円の繰越しがあります。これにつきましては、交通規制に伴う地元調整や関係機関との協議に不測の日数を要したものとなっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。桧尻川22－1号線と神薮ということで、その後に引き続いてお願いさせていただくことが確認できました。

その桧尻川22－1号線について少しお尋ねしたいんですけれども、当然、現在23号線から日赤に救急車が走るといって、交通量も多い中で、当然なかなか、周りまで回らな道路がなかなか日赤さん、病院のほうに入れないという中に、以前から一之木5丁目16号線とこの今回の桧尻川22－1号線ということで、実際その部分で早期に事業を進めていただきたいと思いますが、事業についてのできたら進捗状況についてお聞かせください。

◎福井輝夫会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

こちらの桧尻川22－1号線につきましては、県が行っております桧尻川の改修事業に併せて行っておる事業となっております。現在、道路の工事としては歩道橋のほうを、県道宇治山田港伊勢市停車場線の八間道路の桧尻橋の下流側に今現在歩道橋を設ける工事を行っております。現在は、川の右岸側の橋台は昨年度完成いたしました。現在、ぎゅーとらハイジ側左岸側の橋台工事を行っております。こちらのほうは繰越しさせていただいたところでございます。

あと、用地のほうも順次進めておるところでございまして、全体面積の約3,500平方メートルのうち、現在91%の取得をさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

県の事業に、堤防を造っていただく県事業のということで、併せてということであって、ハイジ側から見ると橋脚を造っていただいて、面積のほうも91%もう取得済みということで、期待しているものでございます。

そうすると、今後この事業費というのはどれぐらいを見込んでいるのか。ちょっと関連

上、お聞かせください。

◎福井輝夫会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

事業費といたしましては、全体事業約11億円ほど今見込んでおるところでございます。
以上でございます。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

すみません。そういう中で、当然、県と並行してというか、県の桧尻川の堤防のことが一番大事なかと。だから、終わってからになるのか、並行していけるのか、そういったところもすごく進捗状況に関わるんじゃないかなと思うわけなんですけれども、今現在のそういったところの県との調整もしていただいて、見込みとしてどれぐらいが完成目標というふうになりますでしょうか。現在の時点で結構ですので、完成目標だけ聞かせてもらっていいですか。

◎福井輝夫会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

現在、県の護岸工事につきましては、今現在、令和10年度の完了を目指しておると三重県のほうからお聞きはさせていただいております。ただ、この河川改修も絡みますし、道路で必要な用地もまだ未取得の部分もございますので一概には申し上げられませんが、県の護岸工事と並行に進められるところは今後進めていきまして、できましたら県の護岸工事完了後3年程度では道路のほうも完成に持っていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

現段階で結構ですので、県との調整、工事調整の中で、そうすると今から何年、それも県が何年後に終わって3年後というふうになると、どれぐらい、全部でどれぐらいになる、目標というか。目標だけ聞かせてください。

◎福井輝夫会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

申し訳ございません。今、県の目標が令和10年度とお聞きしておりますので、その後3年程度を見越して、令和13年度あたりで完成に持っていきたいと考えております。以上でございます。

○北村勝委員
分かりました。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。

〔発言する者あり〕

◎福井輝夫会長
ありますか。
じゃあ、途中ですけれども休憩いたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後0時57分

◎福井輝夫会長
それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。
決算書182ページ、款9土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費を引き続き御審査願います。
御発言はございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

1つだけ、考え方だけでいいんで教えてください。

道路側溝等改良事業についてなんですけれど、最近、いつとき雨が一遍に降るということで、道路側溝があふれるというようなことがあって、市民の方から非常にいろんな要望もあると思うんですけれど、そのときにやっぱり当局がお答えしとるのを聞くと、これは昔造った側溝で、時代とともに容量が、キャパが耐えられない状況にあるというようなことをよく言われておるんですけれど、これから新たに替えていくときの側溝は、例えば深くするとか広くするとかというような考えの下でやられておるのかいないのか、そういうところだけ教えてください。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

道路側溝の改修につきましては、生活用道路、幹線ではございません。住民さんが住まれる、一番身近にある家の前とか、その辺りの水路の改修になりますもので、全くないところへ造ったりとか、今まで、言われるように小さなものはある程度は大きくするんですけれども、当然、下流の高さとか大きさにもよりますもので、ある程度の大きさで施工はさせていただいています。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

ということは、あまり変わらないということなんで、やっぱりいつときに水がざっと出たときには側溝があふれ出て、昔の想定内の側溝の量であるということをやっているとされるということでしょうか。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

当然、伊勢は潮位の影響をかなり受けますので、下流の水路が高いと流れない、浸水する時間もあるんですけれども、側溝改良によりまして浸水時間の短縮は図っておると考えております。

○品川幸久委員

結構です。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は、この道路新設改良費のことで、もともとはというのか、道路新設改良費ということですから、伊勢市の日常生活の中で非常に狭小であったり渋滞が発生しておるとか、歩道に問題があるとか、そういったところというのはいろいろとパトロールというんですか、そういった日常のパトロールで調べていただいとると思うんですけれども、そのパトロールの様子をちょっとお聞かせください。

◎福井輝夫会長
都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

パトロールは、維持課の直営班というのがございまして、直営班の内訳は業務員が12名、再任用職員が3名、会計任用職員が10名で行っております。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

パトロールについて、今、人数の把握はできましたけれど、私が申し上げたいのは、いろいろ新設改良するということになって、次の決算を迎えて、次の年度までにいろいろ調査をしていくという必要が出てくるのかなと。その必要に応じてそういう調査をした上で、次年度の道路改良やら新設やら、そういったことを決めていくのではないかなと思うんですけれども、現況の調査というんですかね、時間帯もありますけれども、そのあたりのことはどのように行われておるのかお聞かせをください。

◎福井輝夫会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

先ほど参事が言わせてもらったのは日常の道路の維持管理的なパトロールのほうになりますもので、委員の仰せのとおり、例えば危険箇所でありますとか、例えば地元のほうからこの道路を拡幅していただきたいというような要望があった箇所については、職員のほうで改めて場所の確認等は行っておるというのが実情でございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

先日、議会で高校生議会を開いて、高校生の方からの要望があったと。市長も当然出ていただいて耳にしておるわけでありましてけれども、岩渕の出光と日産とあしよろですか、そのあるところの交差点なんです、これはもう実は10年どころではないか分かりません。地下トンネルもある、それで歩道もある、渡るのにもすごく狭くて、そういうことで、あそこの改良をしてもらう必要があるのではないかなというようなことがもう叫ばれていました。

当然、そこを今回高校生議会という機会があったので高校生のほうから、宇治山田商業の子供たちでしたけれども、その人からも要望がありました。実は、こんなんが何十年もこういったことで放置されながら、やっと今回、高校生議会で、生の声で要望があったと

ということなのですが、それまでの間の議会でもあったんですよ。議会でも何とかしないと、あそこはもう交通量も多いし、7時、7時半、8時、8時半までのこの1時間あたりぐらいの時間帯が、もう通勤・通学がわんさかと来るような時間帯なんですね。だから、それは危険もあるから、早く何とかというような話もあってしていましたが、そのあたりの状況がなぜ今になっても改良できないのか、改修できないのかということをお聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

ただいま御意見いただきました。高校生議会でもお話があったということですがけれども、県道の交差点、二見街道の入り口のところになってこようかと思います。ここは多くの学生が行き来したり、大学生もおります。車両についても、やっぱり二見街道の五差路といいますか、変則的な形をしておりまして、雨の日なんか特に大変混雑しております。地下道もあったり、その上には横断歩道もあって、もう本当に非常に複雑な形をしておる。

私どもとしまして、やっぱり課題のある交差点というふうに認識はしておりますので、三重県とか公安委員会とか、信号の時間の調整とかもあると思いますので、公安委員会にも相談を持ちかけていきたいと、今後、そのように考えております。よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

私が申し上げるのは、やはり今現在使われておる高校生からの案もありましたよね。歩道をこちらでもう1か所取って、広く取ったらどうやとか、いわゆる抜け道を造りたいということなんですけれど、それは今言われたように公安委員会が許可するかせんと、そういう次元の話になっていますけれど、これはもう10数年前から問題になつてくるわけです。それは予算決算の間でも、議会のほうから「何とかせえよ」というような話で、してくれということと言うとったわけなんですけれど、その進まない理由というのが僕はあまり理解できないんですね。

ほかのことを言いますと、あとの話でちょっと別になるので、そのことをいかに解消していくかということについてどのように考えてみえるのか、もう一度お答え願えませんか。

◎福井輝夫会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

繰り返し答弁になるかと思うんですけれども、やっぱり私どもも県のほうにしっかり相

談をしに行って、横断歩道については、連続した箇所に横断歩道を造っていくというのはなかなか難しいというふうにお返事はいただいております。歩行者が待つところ、滞留所というのも必要でございますので、そういったいろんな課題があるので現在進んでない、そのような状況になっておりますのでよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

やっぱり、結果どうしていくのかなというようなことを思うわけです。私、この道路新設改良費のところで質問申し上げておるのは、先ほどからの話の中で、桧尻川22-1号線やら一之木5丁目16号線であったり、高向小俣線というのは何年も上がってしていますけれども、順次進んでいくんだろと思うわけであります。

私たちは、その新設改良というのが、日頃私も車を運転してやると、ここって渋滞がこんなことで何十年もあるなとかいうような場所というのがもう非常に多いわけですよ。それで、その基本になって、皆さんが位置づけをしておるといのは、この伊勢市の道路整備のプログラムというのがあって、その基準に基づいて工事の進捗していこうということですけれども、ここにも全然、問題点があるにもかかわらず載ってこない道路というのはもうたくさんあるわけです。これはもう、やっぱり市民が言うアンケートでも分かりましたけれども、住みよいかどうかというときには、全然そういうところには丸をつけていないと思うんです。これはもう10年、15年変わりませんから、このまちというのが。

まちの大事なものは、やはり道路整備をいかにやっていくとか、本当に今まで課題であったところをどうやって解決していくかと、そんなことになってくるんだけれども、それはもう全部放置したままで、伊勢工業の交差点から百五のほうへ向いた道もそうです。あれももう10何年前から、小学校、中学校、高校、またPTA、地元のほうからも要望が来てやっていますけれども、一つも手をつけられていない。何か調査を始めたみたいなことも聞きますけれども、これは議会が何かうるさく言うたからやるみたいな話ではなくて、パトロールとか現場調査というのをきちっとやっていったら、ここは早くやらないかという優先順位がつくわけですよ。

そのことを僕は申し上げておって、それがなかなか、優先順位どころか調査もされていないという状況にあるので、そのことをもう一度お答え願いたいんですけども、先ほどの二見街道入り口のところ、7時から7時半、8時、8時半の状況というのは、課が変わったけれども、誰か調査をされたことがありますか。あるんならそのことも教えてください。

◎福井輝夫会長
都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

二見街道の入り口ですけれども、調査ということは行っておりません。ただ、私も通勤経路でありますので、朝見かけて渋滞を確認したことはございます。

あと、道路整備プログラムのお話もいただきました。基本的に道路整備プログラムと申しますのは都市計画道路の順位づけをしております。委員おっしゃっていただいておりますように、狭小な箇所、そういうのが市内にもたくさんあるということは私どもも認識しておりますので、まずは通学路であったりそういったところから順次、要望もいただきながら順次進めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

何度目かになりますけれども、そういったことが一つずつ解消されて、それでやはり市民の方が、伊勢のまちづくりとしては道路中心としてもきちっと住みやすい状況になったなというようなことが分かるんだと思うんですね。伊勢がもう12万人から11万9,000人、もうこれを切ろうかなというような状況で、毎年2,000人以上の人口が減少しとるわけです。高齢化もすごく高くなってる。そうすると、高齢者の人は歩道というのが非常に気になるわけでありましてけれども、歩道の改修というのはもうほとんどやられていない。

もしかして車椅子なんかに乗るような事態になったとしても、できない。自動の1人乗りの車というんですか、あれももう乗れない、そんな状況なんですから、そのあたりの歩道の関係も含めて、どうしてそのようになってしまっとなるのかということがよく分からないので教えてください。

◎福井輝夫会長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今、委員おっしゃられたように、道路は様々な課題がございます。まず、道路整備につきましては、先ほど道路整備プログラムで対象にしております都市計画道路、また、それに準ずる道路のような幹線道路の課題、これについては費用も時間もかかるということで、計画をつくって対応しておるところです。ただ、そのほかにも、おっしゃられたように狭小な道路であったり、先ほどの歩道の問題であったり、ちょっと隅切りが足らんとか、あるいは、横断歩道に勾配がつき過ぎてなかなかお年寄りが渡れやんとか、そういったことも聞くところでございます。

そういった道路につきましては、道路を新設するという事業、それからあと、新設ではないんですけれども部分的な改良で対応していく道路整備、それぞれありますので、それについては、例えば要望を聞いて、あるいは私どもがふだんまちを走的过程中で気づいたものについて現場で調査して、全体として整理して整備していきたいと思っております。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

お答えするのは大体、私も大体読めてきました。それで、都市計画道路というのは、やはり財源の問題にもなるか分かりません。総務政策分科会のほうの関係になりますけれども、都市計画税が20億円をちょっと超えたぐらいだと思うんです。その70%以上が下水道だけ仕事しとるわけですよ。16億8,000万円ぐらいかな。だけど、財源は、都市計画税というのは道路とか下水道だけやる話ではなくて、道路とか公園とかほかの都市計画に問題があるところの整備をするというのに使えということになっとるわけでしょう、目的税ですから。

それを下水道だけ今やって、着々とやっていますと言うけれども、下水道は流して料金が取れないことには収支が合わないわけですよ。それよりも道路関係に使ったほうがよほど市民にとってはメリットがあるんじゃないかなと、こんなことを思うんです。

先ほど朝の渋滞の話はしましたけれども、実は帰りもそうですよね。学校帰りの時間帯というのは、またこれも集中します。その時間帯も多分、皆さんが現場検証はしていないと思うんですけれど、やれば分かるし、もう本当に事故寸前のところでかわしとるような状況ですから、そのあたりのことも確認をしながら、新しい、都市計画税を使ってでも改良するということが私は大事なかなと思うんですけれど、財源としてはありますから。よろしくをお願いします。

◎福井輝夫会長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

様々、道路課題がございます。それにはたくさんの事業費が必要ということで、財源確保が必要です。今おっしゃられたように、都市計画税という話もございましたけれども、私どもとしては、都市計画税については市全体の中でどう割り振るかというようなところもありますけれども、補助を使えるものは補助を使って最大限財源を確保するというのと、先ほど来言われておる、どういう課題があるかというのを、さらに地域の声を伺う、あるいはそういう視点で私どもも現地の道路を見て、それらをテーブルに乗せた上で優先順位もつけて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

財源の使い方というのは、これはもう皆さんで、最前線でやっていただければいいかなとは思いますが、結果的に伊勢市道路整備プログラムにしても、これが都市計画道路の順位というようなことになるのであれば、もうちょっとやはり伊勢市内の順位づけをしたら、Aも大事やけれどもBもCもせないかなということが出てくると思うので、それと、先ほど言った、議会のほうで高校生議会をしました。宇治山田商業高校からそういう、ある1か所でありますけれども、二見街道の入り口の問題を提起されて、要望があ

りました。それはそのままほっておくというわけに議会としてもできません、これは。議長も全部聞いていましたからね。

それは、やはりやらないとかやれない理由ばかり並べて、実際はやれないんやという話だけではなくて、こことここだけ解消したら前へ進むというようなことをやっぱりやってもらわないと、議会としても答弁せないかんわけですよ、宇治山田商業に対してね。そのあたりのところの組立てをきちっとしてほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎福井輝夫会長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

ただいま伺っておる箇所については、切実な問題であろうかと思います。また、長期にわたって現状のままということも踏まえまして、市でできること、そこは県道が主な道路の交差点ということですので、県ともじっくり話をして、改良に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
よろしいですね。
他に発言もないようでありますので、目3道路新設改良費の審査を終わります。
次に、目4橋梁維持費について御審査願います。

（目4橋梁維持費） 発言なし

◎福井輝夫会長
発言もないようでありますので、目4橋梁維持費の審査を終わります。
次に、目5交通安全施設費について御審査願います。

（目5交通安全施設費）

◎福井輝夫会長
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員
一部、駅前のB地区、C地区の話で少し出ましたけれども、今回、中心市街地の活性化というところで1億7,990万1,000円の支出があります。これについて、新道の下水道の改

修もあったということを聞いておるんですけども、そのあたりのこと、内容を細かく説明をしてください。

◎福井輝夫会長

今、宿委員、目5交通安全施設費なんですけれども、ここの次ですか、今の。

○宿典泰委員

橋梁維持費なかったでしょ。誰もなかった。

◎福井輝夫会長

なかった。

○宿典泰委員

交通安全、ああ、違うんですか。

◎福井輝夫会長

交通安全施設費なんです。

○宿典泰委員

はい、すみません。

◎福井輝夫会長

交通安全施設費の御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、目5交通安全施設費の審査を終わります。

次に、184ページをお開きください。目6道路整備事業費について御審査願います。

（目6道路整備事業費）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私のほうは、一之木5丁目16号線整備事業についてお伺いします。

先ほど北村委員からもお話があったんですけど、この道に関しては一般車両のみならず救急車両のアクセスも悪い状況であるというふうに成果表にも載っておって、市民の方が聞いたら、救急車両のアクセスが悪いようなところをなぜ早く直さないんかといっていることが多々あります。

これについては、平成27年ぐらいに地元のほうで説明会がありまして、令和元年、平成31年ぐらいにはできるというようなお話も聞いたんですけど、今、地元の一之木の方から聞くと、「私ら生きとるうちにはできんな」というような諦めの気持ちが非常に強い。ですから、私のほうも「もう一回ちゃんと説明会をして、もう一回皆さんに納得するように話をしたってください」というような話をさせていただいたんですけども、先ほど何か話を聞いとると、八間道路からのやつがあと13年ぐらいかかるような、令和10年度、令和13年度までというようなことになっておるんですけど、ここの道の完成はいつぐらいに完成するというふうに考えておられますか。

◎福井輝夫会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

一之木5丁目16号線についてでございますけれども、こちらのほうもまだ数名の方、用地の取得に至っていないところがございます。用地の進捗にもよるんですけども、用地が解決しましたら、まず一之木側から日赤に向かって橋梁のほうを架ける必要がございますので、その後、橋梁工事に入って、その後、道路整備も含めまして、用地が解決した前提ですけども、その後、6年程度は必要になるんでないかなと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

5年待って、あとまた6年というようなことで、もともと最初的时候には日赤から真っすぐずどんと橋を架けたらどうやというふうな話があって、そこからバイパスのほうに命の道ということで抜けないかというような話があったと思います。交差点から大体、今100メートルぐらい離れとらな信号がつけられないというようなことも含めて、今の道を選択したんやと思いますが、例えば、御菌の交差点から一之木の踏切、ここは非常に渋滞をします。そこのところを救急車が避けて通れるかというてくると、道路の車間をきっちり取って車を止めてくれるんですとちょっと横によけられることもできるんですけど、なかなか今、車の車間が狭くて、救急車が後ろから鳴って来ると一旦バックしてから入れなあかんとか、そういうふうなことで、ましてあそこのところのパローのほうから入っていかうと思うと、日赤が袋小路のところにあるということで、非常に遠回りをしなくちゃいけないというのが皆さんも御存じのとおりで、ですから、ここのところに救急車両のアクセスが非常に悪いというふうに書いてあるわけなんです。まさに、ちょっと命を守るには「んっ」というようなところがあります。

買収については、当然、相手さんもおりながらの話なんで難しいところもあると思うんですけど、ここは粛々と進めていただきたい。もともと工芸指導所があそこにあったと思うんですけど、そこのところを代替地として市は売ったと思うんですけど、やはり

まちづくりの観点から見ると、川沿いのところですから、もう少し下がってやったほうがよかったのではないかということなんですね。

今さらこんなことを言っても仕方がないんですけど、まちを見たときには、やっぱり河川の管理も必要ですし、今、川幅を広げるとかいろんな話があるとすれば、あそここのころのことをあのときにもうちょっと考えて売ったってくれたらよかったなというのが正直、地元の人の話なんですけれど、そういうことも含めて、できる限り努力をしていただきたいと思います。少し決意のほうだけお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

委員仰せのとおり、緊急車両の通行には非常に重要な道路としてこちらも認識しておるところでございます。

まず、今後に向けまして、橋梁のほうの工事も含めて、まず通り抜けできるような形でもよろしいので進めていくというような考えも検討しつつ、何とか救急車両が通行できるような道路になるよう努力していきたいと考えております。以上でございます。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言もないようでありますので、道路整備事業費の審査を終わります。

次に、項3 河川費について、項一括で御審査願います。

河川費は184ページから187ページです。

《項3 河川費》

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

河川維持費のところの、しゅんせつ工事に関係すると思うのでお伺いをしたいと思います。

小木川のしゅんせつを、また護岸ですか、の工事をやっていただいておりますと思うんですけども、毎年大体100メートルから110メートルぐらいしか進んでいかないというようなことで、地元の方は、1,800メートルからあるので今どれぐらい来たんかな、4、500メートル来たんでしょうか、そのあたりの早期の改修をお願いしたいということでしておりますけれども、どのような状況か教えてください。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

小木川のしゅんせつは、令和3年度、最下流部から始まりまして、今年度で約560メートルぐらいを施工する予定でございます。今、ここまで来ますと、かさ上げ工事との部分まで今年度で到着する予定でございます。

〔「今年度。令和6年度で。そうやって言うてくれる」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

令和6年度で、今現在行っているかさ上げ工事の部分まで施工は終了するという事です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

どうも現場を見せていただいておりますと、かさ上げをする必要もないところもあれば、かさ上げをする必要もあるようなところがあって、それをしてもらっとるんですけども、全部全部かさ上げしませんよね。

◎福井輝夫会長

基盤整備課副参事。

●井川基盤整備課副参事

小木川のかさ上げ工事についてでございますけれども、令和3年度に実施いたしました基本検討業務委託、その業務におきまして、護岸が低く、現況の流下能力が不足しているというふうな結果が出ました区間を約230メートル、かさ上げ工事のほうをさせてもらう予定であります。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

それは令和5年度でもう全部終わったということで理解してよろしいんですか。

◎福井輝夫会長

基盤整備課副参事。

●井川基盤整備課副参事

令和5年度の実績としましては、全体計画230メートルのうち115メートルで兩岸のほうの施工のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

しゅんせつをしたしゅんせつ土、それはどこへ持込みをしとるんですか。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

河川のしゅんせつ土につきましては、業者のほうへ処分をさせていただいています。

〔「業者」と呼ぶ者あり〕

●濱口都市整備部参事

はい。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

業者というのは、何かそのしゅんせつ土だけ回収、改良しとるところがあるんか教えてください。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

今、河川の土砂ですもので、一応水質検査をさせていただきまして、引き取る処分場のほうで指定された検査をして、そちらのほうへ持ち込んどる状態です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

細かい話ですけども、その土というのは使えないということで処分をしとるということなんでしょうか。

◎福井輝夫会長
都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

天日干しするところもそんなに広くございませんもので、やはりある程度含水量が高いうちに処分するということで、そういった業者さんへお願いをしとるのが現状でございます。

○宿典泰委員
分かりました。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言もないようでありますので、項3河川費の審査を終わります。
次に、186ページの項4港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項4 港湾海岸費》

◎福井輝夫会長
御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

港湾海岸費のことなんでしょうけれども、宇治山田港湾の整備計画というのがあって、神社の海の駅、あそこの関係で、昨年ですか、2023年10月に国のほうの登録ができたというようなことで、全国でも160か所目になったというような報告を我々いただいたんですけども、それと、少し前の質疑の中で、神社港は観光に属するというようなことも伺いたんですけども、今回、宇治山田港湾整備促進事業としてどのような考え方でおられるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫会長
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

昨年10月11日、みなとオアシス伊勢に登録され、運営をしてまいりました。これまでも歴史のある港として、御幣鯛船歓迎式典やみなとまつりなどイベントの際にはたくさんの方々にお越しをいただいております。また、NPOの方々とも協力して、歴史文化を学んでいただく夏休み子ども体験ツアーを実施しておりますけれども、これらについても小学生の子供たちに大変人気のイベントとなっております。

今後も引き続きイベントを行い、また、みなとオアシス伊勢のPRについても努力してまいります。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

観光との位置づけをしていただいたということで、それは僕は安心をしたんですけれども、そういうことになったときは、今度は必要になってくる駐車場の確保ということが必要になってこようかと思うんですけれども、そのあたりはどのように考えられていますか。

◎福井輝夫会長
都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

観光客がとめるための駐車場ということでございますけれども、現在はこれといった専用の駐車場は、隣にありますけれども台数が少し少ないのかなと思います。そちらについては、観光部局とも今後とも連携して何か考えてまいりますので、よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

たしか、このことについては随分前から質問をさせていただいて、観光としての捉え方をするのであれば、やっぱり駐車場が要するというようなこととか、この中にも、実際には建物があるんですね。ウッドデッキは改修もしていただいたり、色を塗ってもらったり、大事な神社の海の駅というのはまだそれほど修繕が必要ではないと思うんですけれども、みなとまち館というのがあって、ここはもう外観からも含めて、ちょっと手を入れてやっていただかないと、観光として位置づけをしたときにここがどうかというと、少し問題が出てくるのではないかなと、こんなことを思いますし、やはり運営についても多少課題も出

てくると思いますので、このあたりはどのように捉えておるのか教えてください。

◎福井輝夫会長
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

まず、みなとまち館につきましては民間の所有物でございます。また、展示物につきましては、造船業が盛んであった時代の道具などたくさん展示され、大変貴重なものばかりであると、市といたしましても保存に努めていく必要があると感じております。

今後、展示物につきましては別の強固な建物に移設するなど、NPO法人の方々とも協議しながら検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

多分、今のお答えは前のときもいただいた話だと思うんですけども、一向に進んでいないという言い方をしたらいいのかと思うんですけど、やっぱり位置づけをして観光として使っていくよということであれば、観光で使えるような駐車場の問題であったりとか、今のせっかくオアシス伊勢ですか、というような名前もつけて、国交省のほうから登録をいただいたわけですから、それ以上に利用価値があると思うので、そのあたりを御幣鯛の話だけわあわあする話ではなくて、年間通じてやっぱり来訪者が出るような状況というのを考えるべきではないかなと思うんですけども、そのあたりの力の入れようをもう少し聞かせてください。

◎福井輝夫会長
都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

委員おっしゃっていただきましたように、平素からたくさんの観光客が来るのかといった点では、まだ足りない点がございます。しかしながら、御幣鯛船歓迎式典のことであつたり様々なイベント、夏休み子ども体験ツアーとか、あと、先ほどおっしゃっていただきましたみなとまち館なんかは小学校の社会見学で来ていただいたり、いろんなことも考えておりますので、もう既に来ていただいたこともございます。

そういったことも含めまして、今後引き続きPRも含めましていろいろ努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長
いいですか。

○宿典泰委員

半分納得した。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言はないようでありますので、項4港湾海岸費の審査を終わります。

次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費について御審査願います。

都市計画総務費は186ページから189ページです。目単位ですのでよろしくお願いします。

《項5都市計画費》（目1都市計画総務費） 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、目1都市計画総務費の審査を終わります。

次に、188ページの目2まちづくり推進費について御審査願います。

（目2まちづくり推進費）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

まちづくり推進費でしょう。

◎福井輝夫会長

まちづくり推進費です。失礼しました。

宿委員、よろしく。

○宿典泰委員

ここでは中心市街地のB地区、C地区のことが上げられておりますけれども、合わせて2億704万100円という支出があります。ここのB地区、C地区について少しお伺いをしたいと思うのは、伊勢市の駅前事業としてB地区へ伊勢市が入居をするという時点でいろいろ議会でも賛否があって、賛成者のほうから附帯決議というのが出されて、それは何かというと、このB地区へ入る再開発ビルへの健康福祉拠点整備で、それが順序よく費用対効果として使われていくのかどうかという心配があったり、駅前ビルの将来的な状況、つまり健全経営ができるのかどうかというようなことで附帯決議がありました。大きくはこの重点的な話だと思います。

その件については、毎年その経営の状況を知らせてほしいということがあって、6月に資料は頂いて、令和5年度の収支状況というのが示されました。その一つには、令和5年度の収支状況は、これだけでは分かりませんが、収支の差額というのが7,700万円から出ています。

どのように埋めたのか、どのようにやっていけるのかちょっと分かりませんが、このあたりの細かい本当は資料を頂いて、何にどれぐらいかかったのかなという、これは多分会社としては別会社でありますけれども、伊勢市としてはここへの補助金であったりとか貸付けを10億円ほどやっておりますから、当然、この事業として経営が破綻をするというようなことがあったらもう大変なことになりますので、そのあたりは議会としてもきちっと見ておく必要があると思いますので、この収支という、7,700万円からの赤字ということについて、内容を教えてください。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

B地区の収支の件の御質問だったかと思います。

B地区の収支につきましては、先ほど委員がおっしゃられたとおり、今年の6月の産業建設委員会のほうで御説明をさせていただきました。その中で、計画との差額がマイナス7,700万円というような形の御説明をさせていただいたところでございます。主な原因としましては、9階、10階のホテルの内装工事金額が計画時点の賃貸住宅の内装工事金額より高額であったというようなことでございます。

令和6年度の収支につきましては、今の時点では期末現金というのが1億3,623万6,000円というふうになるというような御説明をさせていただきました。

いずれにしましても、毎年毎年経営している会社の収支の報告をいただきまして、今後とも当局としましても注視していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

ただいまのことについては、これは産建のほうにも報告があった件でありますけれども、会長からも、収入が5億402万2,000円である、支出が6億284万6,000円であるというようなことが書かれておりますけれども、こういった内容でどうであるかということはこの場ではこの程度にしておきますけれども、会長からも資料をきちっとやっていただいて、この産建のほうの委員、もしくはほかの教民、総務も皆関係してくることだと思っておりますよね。その方々にも見ていただけるように作成して配付をしていただくように、ちょっと言っていただけますか。

◎福井輝夫会長

分かりました。

ただいま宿委員より、中心市街地のところの分についての収支ですね。非常に大事なことで、内容の資料等について後ほど提出をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。いかがでしょうか。

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

その会社の経営の状況につきましては、民間同士の契約の金額というのもございますので、全てを詳細にというのはなかなか難しいかと思しますので、ちょっとその資料の作り方につきましてはまた委員長と御相談させていただきたいと、このように考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

御答弁いただきましたけれども、民間同士のというのがちょっとよく分からないので、私たちはB地区に3フロアも借りて運営をするという、それで全体的な補助金も本当に何十億円と出しています。それに10億円の貸金もあるということになったら、全体の、この時点ではどうか分かりませんが、1階がまだ空白で方向が決まっていなかった状況かも分かりませんが、そういったことがあるので、民間同士のものだからといって、どこと誰が幾らで契約した、そんなことを私見せてくれということではないので、一般的な財務諸表として出していただいたら、どういう中身があるかというのは我々も分かると思うので、そのことを申し上げておりますので、契約書を見せよなんていうことは一切言っていないので、私はね。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

委員おっしゃられたこと、理解させていただきましたので、民間との契約金額というのを求めてみえるということではないということでしたので、それを隠せるような形での資料提供という形でちょっと作らせていただきたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

では、他に御発言もないようでありますので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。

次に、目3都市施設管理費について御審査願います。

（目3都市施設管理費） 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、目3都市施設管理費の審査を終わります。

次に、目4下水道施設管理費について御審査願います。

（目4下水道施設管理費） 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。

次に、目5街路事業費について御審査願います。

街路事業費は188ページから191ページです。

（目5街路事業費）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

このところで、岡本吹上線改良事業についてお聞きをいたします。

これは電線地中化の設計の予算やと思いますが、中に特に書いてあるのは、「設計に当たり、低コスト手法の活用や既設の埋設管の支障移設を最小限に抑える」というようなことが書いてあるんですけれども、いい設計方法が見つかったのかどうか教えてください。

◎福井輝夫会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

岡本吹上線につきましては、無電柱化の事業になります。先ほど委員おっしゃったとおり低コスト手法ということで、無電柱化事業というのは全国的に見ても、昭和60年度あたりから全国的に行われている事業になっております。

その頃と比較しまして、管材でありますとか工法のほうも新たな考え方が出てきたというところで、まず、今回の設計に関して採用させていただきましたのが、管を埋設する位

置を浅くするということになります。こちらについても、国のほうの指針で若干、埋設方法についての緩和等もございましたので、極力埋設管の位置を浅くして掘削土量を抑えるという工法を採用しております。

また、管材につきましても、新しい管材が出てきておりまして、こちらのほうは全国的な資料になりますけれども、約30%材料費のほうが安価にできるというような情報も得ておりますので、そちらのほうを採用しております。

もう一つは、今現在水道、ガス等地下埋設物がございますので、極力既存の埋設位置に影響のないところへ埋設することによって、支障物件の移設というのを減らすようなことを検討したということになっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

何か新しい方法が現在進んでおると。今、昔は外宮のほうでもその埋設をされたんですけど、そのときと手法が大分変わってきているというふうに理解をするわけなんですけれど、今までの埋設管のところと外れたところに管を引くということで、ちょっとイメージ的にいうと、私は歩道とか歩道の下ぐらいに大体埋設管があるようなイメージが大分強いんですけど、そこから外れたところに管を引くということではよろしいでしょうかね。

◎福井輝夫会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

電線共同溝といいますと、基本、歩道の中に収めたほうが、歩道の舗装圧等も考えますとさらに浅くできるというようなことも考えられるわけなんですけれども、やはり今現在、歩道に占用物件が入っておりますと、なかなかそちらをどけるのが難しいというところもございますので、部分的には車道へ入れたりとか、埋設位置を探しながら行っておるのが実情になっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

先ほどの地籍調査の話ではないんですけれどもね、私、もう何十年も前にお話ししたことがあるんですけれども、例えば四日市や津なんかでは、下水道を入れるときに全部地籍調査を新たな道は全部やっていくということで、そこをやっていくことによって埋設してあるものがどこにあるか全部分かっておるといような状況なんで、伊勢市も今後そういうところを進めるところがあったら、やっぱり地籍調査のほうで、前後で、ここに何々管が

どれだけ埋まっとなら、そういうことになる、わざわざ2回も3回も掘り起こしの工事をしないで済むということが、そのほうがコストの削減になるので、そういうことも含めて研究していただきたいと思います。御意見あったら下さい。

◎福井輝夫会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

無電柱化事業につきまして、今後行っていく箇所というのは今明確にはちょっとお示しはできませんけれども、特に地籍調査等とも連携しつつ、極力支障のないような方法、工法を選定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○品川幸久委員
結構です。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
他に御発言もないようでありますので、目5街路事業費の審査を終わります。
次に、190ページの目6公園費について御審査願います。

（目6公園費）

◎福井輝夫会長
御発言はございませんか。
野口委員。

○野口佳子委員
すみません、190ページなんですけれどもよろしいですか。

◎福井輝夫会長
191ページの目6……

〔「公園費ですか」と呼ぶ者あり〕

○野口佳子委員
公園費、はい。宮川河川敷公園事業についてお尋ねしたいんですが、この宮川河川敷公園費用対効果分析業務委託と概要書の577ページに記載されていますが、業務の内容を教えてください。

◎福井輝夫会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

令和５年度に実施いたしました費用対効果分析業務委託についてでございますけれども、こちらにつきましては、宮川河川敷公園の今後の整備に向けた事業効果を明確にするために費用対効果の分析を行ったものでございます。

委託金額は約500万円ということになっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。ありがとうございます。

この委託業務の成果が今後の宮川河川敷公園整備にどのように生かされていくのでしょうか。

◎福井輝夫会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

宮川河川敷公園を整備していくためには、多大な費用を要することになります。このことから、社会資本整備総合交付金の都市公園事業として国の補助を受けていきたいと考えております。今回の費用対効果の分析結果を踏まえて国・県と協議したところ、事業採択が可能であるというお話もいただいておりますので、これから国・県に補助事業としての要望を行っていききたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

どうぞよろしくお願いいたしますと思いますが、この補助事業として、どのような計画で進めていただくんでしょうか。

◎福井輝夫会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

この公園の整備につきましては、全体面積としては27.7ヘクタールでございます。このう

ち第1工区としまして、上流側の今の自然林を含みます区域である約15.5ヘクタールの整備を、令和7年度から令和11年度にかけて5か年の計画で行っていきたいと考えております。以上でございます。

○野口佳子

ありがとうございました。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

副会長。

○三野泰嗣副会長

すみません、私も公園整備事業の中の集まれこどもたち公園整備事業について、ちょっと確認させていただきたいと思います。

説明書の100ページに、「財源確保の取り組みのため、「ふるさと納税型クラウドファンディング」、「企業版ふるさと納税」及び「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を活用している」と書いてあるんですけれども、こちらの成果などをもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

まず、ふるさと納税型クラウドファンディングでございますけれども、こちらにつきましては、令和5年10月6日から令和6年1月3日までの3か月間募集をさせていただきました。結果といたしましては、20名の方から47万6,888円の御寄附を頂いたところでございます。

また、企業版ふるさと納税につきましては、5事業者様から総額3,160万円の御寄附を頂きました。

続いて、みえ子ども・子育て応援総合補助金でございますけれども、こちらは地域の子供・子育ての支援の充実を図ることを目的としまして、三重県独自の補助金として令和5年度に創設されたものでございます。この補助金は、子供・子育てに関する事業について、事業の効果、手段の有効性、新規性、持続可能性、4つの視点で評価されて、選定された事業が交付対象になっております。

集まれこどもたち公園整備事業につきましては、この交付金を活用していただきまして、令和5年度は1,800万円の交付を頂いたところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

副会長。

○三野泰嗣副会長

ありがとうございます。

ふるさと納税型クラウドファンディングや企業版ふるさと納税、加えてみえ子ども・子育て応援総合補助金の活用によって順調に進んだということで確認できました。

もう一点、この事業なんですけれど、令和4年度の朝熊山麓公園整備に続いて、令和5年度は小俣町の大仏山公園整備も行っていました。ちょっと昨年も少しお聞きしたと思うんですけれども、この公園整備事業については、地域の特性や需要にどのように合致していたのか、そのあたりの利用者さんからの声はどのような形だったのかちょっと知りたいんですけれども、そのあたりのデータなどはありますでしょうか。

◎福井輝夫会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

大仏山公園についてのアンケート調査については、まだ実施させていただいておりません。ただし、令和4年度事業で整備いたしました朝熊山麓公園につきましては、令和5年11月25日及び12月9日、どちらも土曜日ですけれども、両日、現場で聞き取りのアンケート調査を行いました。御家族連れを中心に、128名の方の声を聞かせていただいたところでございます。

アンケートの内容としては、整備後の満足度、満足度の理由、これからさらにどうすれば満足度が向上するかなどをお聞かせいただきました。結果といたしまして、満足度については66%の方が「満足している」、「やや満足」の回答も合わせますと合わせて98%ということになっておるところでございます。

いただいた御意見につきましては、今後の公園整備の参考にしていきたいと考えているところでございます。

また、大仏山公園につきましては、令和6年度にトイレやあずまやの整備を予定しておりますので、その整備と合わせましてアンケートの実施時期を調整したいと考えておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

副会長。

○三野泰嗣副会長

ありがとうございます。

98%ということで、朝熊山麓公園のアンケート結果のほうは高い満足度が得られているのかなということで確認できました。今後の公園整備に向けて、具体的な意見収集も行われている点もすごく安心しております。

小俣町の大仏山公園の整備予定やアンケート実施の計画も同様に確認できました。今後、皆さんの声を収集する意向も地域事業の成功には不可欠だと思いますので、引き続き地域

の声を反映しながら、利用者に愛される公園づくりを進めていただければと思いますので、
よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、目6公園費の審査を終わります。

次に、項6住宅費について、項一括で御審査願います。

住宅費は190ページから193ページです。

《項6住宅費》

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

目2の住宅対策費の中の大事業1の住宅対策事業の小事業(2)の空家等対策事業について、少しお聞かせをいただきたいと思います。

成果説明書のほうでは、伊勢市の空家バンク制度についてということで、平成29年に創設した伊勢市空家バンク制度を運営し、空家等の売買や賃貸借を希望する所有者等及び利用希望者への登録の普及に努め、空家等の活用及び流通の促進を図ったということで、空家バンクの運用状況ということで、登録のほうが累計で、物件所有者等のほうが165件で、うち令和5年が30件、それから、利用希望者と言われる方が累計で859人、それから、そのうち令和5年の実績が233人となったということであります。

成約ということは、契約に結びついたということにつきましては、売買が累計で53件、うち令和5年の実績が19件、それから賃貸というところでは累計で21件、うち令和5年が実績4件というような結果が出ております。

この成果というか、それについて当局のほうはどのように考えられているのか、ちょっとまず最初お聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

空家バンクについてのお尋ねにお答えいたします。

先ほど委員おっしゃっていただいたように数としては推移しておるんですけれども、成果としましては、やはりこれまでもてあましていたというか、不動産業者があまり相手に

してくれていなかった住宅というのが流通しているということが一つだと思います。

物件数が利用者数に比してかなり少ないので気にはなっております。これを増やしていくのもちょっと、空き家の相談に見えた方に、「じゃあバンクに登録していただければどうですか」というようなお誘いかけをしているというようなところでございまして、よって、結果的には少しでも流通につながっているのではないかというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

私、この数字を見せていただいたときに、利用希望者が233人もおるというのは本当にちょっと驚きでした。それに対して物件のほうは30件ということでもありますので、これが、物件がもっと増えればこれから増えてくるであろうといえますか、これから空き家になっていくところ、特定空家とか危険な空き家、そんなんも抑えることもできると思いますし、また、空き家の削減にもつながって、また、市外からの移住等々も見込めるのではないかなと思っておるところなんです。

何かこの物件を増やす、また、登録者数を増やす今後の考え方があるのであれば、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

やっぱり物件の数を増やしていかないといけないというのは、我々も切実に考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、民間の不動産とのバランスの中でなかなか増えていかないというのが実情でございます。いろいろアピールをさせていただきながら、あらゆる場面でお知らせをさせていただきながら、バンクの登録を増やしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

これだけ本当にニーズがあるということですので、ぜひとも物件の確保と言ったらちょっと言い方はおかしいですけども、そんな努力もぜひともしていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

公営住宅の関係で、収入未済のことでお聞きをしたいんです。

歳入の時点で、品川委員からも若干御質問がありました。私のほうも住宅使用料の未収、これがすごく多いので、この点についてどのような回収をするかというんですね。現年度分で、もう104万3,000円発生をしました。それと繰越し分で861万1,751円というような数字が上がっておりますので、これをいかに減らしていくかということが今後の課題ではないかと、こんなことを思いますので、そのあたり御説明をください。

◎福井輝夫会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

お答えいたします。

未収金、収入未済につきまして、昨年度発生が、先ほど委員おっしゃっていただきました現年度分については104万3,000円、それから、繰越し分については861万1,000円ということでございます。

やっぱり課題ではございます。当然、これは完納を目指して進めていかなければならないことやというふうに認識はいたしております。ただ、なかなか思うように集めに行けていないというのも実情でございまして……

◎福井輝夫会長

すみません、もう少しはっきりとお答えいただけますか。

●山崎住宅政策課長

はい、すみません。未収金につきましては、ただ、戸別訪問に職員が伺うこともありますし、それから、指定管理者によって集金を進めているところでございます。これにつきまして、今後ともしっかりと完納を目指して進めてまいりたいというふうに考えます。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

伊勢市の公営住宅については、指定管理をもうばっちりやっとするわけですね。維持管理経費というのと修繕工事についても、毎年これを合わすと8,700万円ぐらいですね。8,768万円というような数字が出ています。

するとこの修繕管理経費やら修繕工事ということと、いわゆるF E住宅管理共同企業体

に対して、家賃等の管理に係る業務というのがあるんですけども、このあたりは今の話ですと、この指定管理されておるところだけではいかんと、職員もまた訪問して回収に当たつたという話なんでしょうか。

◎福井輝夫会長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

大部分は指定管理業者のほうで行っていただいております。ただ、個別で職員に対して来てくれというお宅もございますので、そこに関してはお邪魔をさせていただいているというところです。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

それは私が言う話ではないか分かりませんが、指定管理をするということは、100%その指定管理をするということのニュアンスで私は受けておるので、そのあたりはしっかり精査をしていただいて、収入未済が出ないようにしていただくということが一番根本の話ではないかなと。それも含めて民間の人をお願いをして、職員ということになって回収をしに行くと、なかなか相手の市民の方は、伊勢市の職員が厳しい態度で臨んできたということもいがかたということもあって、指定管理を修繕も含めてやってもらうというようなことになったと、私はそう理解しておるんですけども、指定の管理をしてもらう以上に、また職員のほうでも管理をしてもらうということになると、ちょっとそのあたりは委託としての事業としてはどうかなというように感じますので、それは少し整理をしていただいてやっていただきたいと思います。

その次に、やはり私が収入未済のことも申し上げてするのは、公営住宅は平屋建ての簡易建物とか2階建てもあるんですけども、簡易の平屋建てですと317棟あるのに、146棟しか入居されていないと。半分以上がやはり入居もされていないということでもありますから、当然、年限的には経過をすればするほど修繕だけが増えていくということになって、このあたりは手だてが必要ではないかなと、こんなことを思います。

ちょっとこのあたりの、先ほどの話も含めて、住宅政策としてきちっと確認できていないんじゃないかなと、こんなことを思うんですけども、そのあたり、どのような考え方を持っておるかお答えをください。

◎福井輝夫会長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

住宅政策ということでですけども、今、この表にもお示ししましたように989戸、40

団地になるんですけれども989戸分の団地を構えております。御存じのとおり、伊勢市の市営住宅の長寿命化計画の目標の中で、最終的には837戸に絞っていきたいというふうに考えているんですけれども、今現状建物がある以上、やはり維持管理というのは欠かせませんので、耐震性のない老朽の住宅を減らしていく中で市営住宅の団地のほうを集約していきたいというふうに考えます。以上です。

◎福井輝夫会長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

先ほど来、住宅政策の種々御質問をいただいたところです。

まず、市営住宅に関しましては、先ほどの表にもありますけれども、利用されていないとか、空き室がございます。これを有効活用する部分と、それから、やはりもう整理していく部分、数を維持していくのにはお金もかかりますし、現実として需要もそこまでないというところについては、もう整理するというのを念頭に置きながら市営住宅を運営しておると。

ただ、一方では、住宅の困窮者に対応していくということは必要ですので、そこは集約もして対応していくと。

それから、収入未済の件につきましても、確かにまだまだたくさん残っております。当然、F Eのほうにやっていただいとる部分と、それから、未収の方への通知等もしておりますけれども、なかなか思うようにいかないというところがございます。これには当事者がお亡くなりになったとか相続権者がいないとか、なかなか、そういったことを放棄されとか、いろいろ事情がございますけれども、放置しておくわけにはいきませんので、公平性の観点からも、そちらにも注力して対応してまいりたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

大方、確認ができました。実際には収入未済としてなかなか収納していただけないという市民の方がみえるということは、ただいま回答もありましたけれども、公平性の観点から、それを何か放置しておくというわけにはいきません。

一時は弁護士さんをお願いしてでも、お金がかかってでもやはり整理をしていくというようなこともしました。それは支払いができない人の生活環境もありますから、一概に全部そういうやり方でできるというわけではありませんけれども、やはりきちっとした家賃を回収していくというようなことは、今部長が言われたような状況の中で整理をきちっとしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時13分

再開 午後 2 時13分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開します。

住宅費について、他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、項 6 住宅費の審査を終わります。

以上で、款 9 土木費の審査を終わります。

ただいまより 2 時25分まで休憩します。

休憩 午後 2 時14分

再開 午後 2 時23分

◎福井輝夫会長

それでは、休憩を解き、再開いたします。

次に、款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 1 消防費のうち、196ページの目 4 水防費となります。

【款10消防費】《項 1 消防費》（目 4 水防費） 発言なし

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、216ページをお開きください。

款12災害復旧費について御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 農林水産業施設災害復旧費及び218ページの項 2 公共土木施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】《項 1 農林水産業施設災害復旧費》《項 2 公共土木施設災害復旧費》
発言なし

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はございませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

御発言もないようですので、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。

次に、280ページをお開きください。

観光交通対策特別会計の審査に入ります。

観光交通対策特別会計は、280ページから284ページです。この会計については一括で御審査願います。

☆観光交通対策特別会計

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この中で、歳出のところでありますけれども、伊勢地域観光交通対策協議会のほうが、その事業内容が記載されています。

まず、大きな1点目としては、特別な時期の交通対策ということで、パーク・アンド・バスライド等のことが2点ほど書いてあります。大きな2点目では、通常の交通対策として、来訪者の円滑な交通を図るため、臨時駐車場の開設や車両誘導など交通対策を行ったというふうなことで、こちらのほうに3,000万円の負担金というふうな形になっています。

聞かせていただくと、この臨時駐車場についての収入については、こちらの協議会のほうに直接入っていくと。市が直接運営している浦田の駐車場、それから内宮前の駐車場のほうについては、この伊勢市の観光交通対策特別会計のほうで処理がされとるということで、2つのところへお金が入金されていくと、入っていくというようなことでは、ちょっと何かもう少し整理する必要があるんじゃないかなと。

この観光交通対策特別会計ができたいきさつ等々もあるんかと思えますけれども、将来的には立体駐車場の検討も今されとるということでもありますので、その辺も含めて、もう少しすっきりとした形で会計をしていくほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

現在、観光対策協議会の収入につきましては、先ほど概要書で御説明はいただいたんですけれども、簡単に言うと、ゴールデンウィーク、正月のいわゆる朝熊町での駐車場であったり陸上競技場周辺で、いわゆるもぎりで1,000円取っているという形の収入については観光対策協議会で収入をしております。

協議会の歳出につきましては、その臨時駐車場内の集金の人賃金であったり場内の誘導であったり、あと、伊勢市内での外宮前、内宮前、また市外の志摩市、鳥羽市の看板等ですね。そういったような予算に歳出をしております。

先ほど委員からもお話があったんですが、今の会計上全く問題はないんですが、今後変えていく中で、もう少しベターな方法があるかもしれませんので、そのあたり、今後併せて研究していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと1点だけお聞きをしたいんですけれども、連休の間なんか、私もちょっと志摩のほうに行っとなって帰ってきたときにもそうなんですけれども、伊勢道路の一番最後の内宮寄りのところのトンネルの中で、1時間半ぐらい出られずにおりました。その前も大分前から渋滞が続いて、そのときには陸上競技場でも大きな大会があったというようなことなんですけれども、やっぱりこの道路の逃がし方、当然、志摩から伊勢道路に来る人は信号があったらそのまま行きますよね。

ただ、ここのこの駐車場の誘導が本道に行くととなかなか進めないということで、ずっと渋滞になって、1時間半ぐらいトンネルの中におりましたかね。それで、ちょっと観光のほうにも電話したんですけれども、逃げ場がないということですよね。伊勢道路は狭いので、非常に逃げ場がなくて、もしここで事故でもあったときには救急車自体も入れないということで、ちょっと志摩のほうにも言いまして、できたら伊勢道路に志摩側から入ってくるところで、渋滞をしていますから第二伊勢道路を通ってくださいと、そういうふうなこともお願いしたことがあります。

これは、伊勢市のほうも実際伊勢のほうの内容が分かっておるので、密に連絡を取って、伊勢道路を通ってくれるなというようなことをせんと、内宮前の渋滞だけじゃなくて志摩から来る人間の渋滞というのが非常に大きいので、そこら辺の対策を伊勢市側からもしっかりとやっていただきたいと思っておるんですけれども、その点についていかがでしょうかね。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員御指摘のいわゆる観光繁忙期の伊勢道路の渋滞というのは、委員以外の方からもお話はいただいとる次第でございます。先ほどお話あったように、志摩側に渋滞という形で一応現在看板等は出しとるんですが、やはりなかなか皆さんナビで誘導されるということで、非常に厳しい、なかなか行ってくれないという状況ではございます。

ただ、今年度中には三重県さんのほうで磯部バイパスということで、トンネルのほうに抜けるということで、今以上に観光客の方に行ってもらいやすくなると、直進してもらいやすくなるという形になると思います。ただ、今年の正月は恐らく間に合わないと思いますので、また志摩市とも共有しながら、そのような周知の対策はしていきたいと思うのですが、トンネルが抜けましたら今一層、また国・県と共有して、一番いいのはナビを変えるのがいいんでしょうか、なかなかちょっと難しい部分もありますので、そのあたりも含めて協議していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

できましたら、1か所だけじゃなくて、やっぱり伊勢道路に入ってくるのに、志摩のほうから今の何か新しい、抜けた道から来ると、伊勢道路の途中に出てきますしね。あその、昔の伊勢道路の奥のほうもそうなんですけれど、あそこら辺のほうのところで何点か、こちらは渋滞していますよというようなことを、定住自立圏でも何でも結構なんですけれどね、話をしながらやっていただけるとありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

それでは、他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も、いつも御質問申し上げておりますけれども、観光交通対策事業のやはり一番中心になる問題は、パーク・アンド・バスライドをこれからどうしていくかとか、駐車場の不足をどうしていくか、そして全体的な経費削減という面ではどのような対応をしていくかというようなことがあったと思うんですけれども、このあたり、決算を迎えてどのように評価をして、今後どのようにしていくかということをお答えください。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

先日の産業建設委員協議会のほうでも御報告を概要はさせていただいたんですが、今後また詳細な情報につきましては、議会のほうとも資料を提供させていただいて協議のほうをさせていただきたいと思うのですが、先ほど委員のお話いただいた1点目、パーク・アンド・バスライドにつきましては、非常に経費もかかるという中で、今現在、先ほど不足というお言葉もありましたが、内宮周辺に不足している駐車場をある程度増強させることによって、段階的にパーク・アンド・バスライドを縮小していく。

さらに、そのあたりの運営も含めて、民間の活力を最大限活用する中で経費も浮かしていくというような形で現在検討のほうをしておりますので、また進捗により改めて御報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

一部答弁いただいたように、産業建設委員会の中でもそのあたりは令和6年度の状況として確認をさせていただいています。

今後の話になりますけれども、今、現時点でも経費削減というのが命題だと思います。収支が5,000万円ぐらいあって、黒字ですからね。今のところは準備段階ということになるし、積立てのほうのお金も、今5億9,100万円からの積立て、基金残高がありますから、今後の展開に使っていくんだろーとは思いますが、早期の実行をお願いさせていただくということになろうと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。結構です。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
よろしいですか。

他に御発言もないようでありますので、観光交通対策特別会計の審査を終わります。

次に、286ページをお開きください。

土地取得特別会計の審査に入ります。

土地取得特別会計は286ページから290ページです。この会計についても一括で御審査願います。

☆土地取得特別会計 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、土地取得特別会計の審査を終わります。

以上で議案第87号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はござ

いませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようですので、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。

次に、「議案第89号 令和5年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案については一括で御審査願います。

☆議案第89号 令和5年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市水道事業会計決算認定について

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

水道事業会計につきましては、当然、水道事業ビジョンというのがあって、それに基づいて収支であったり管路整備であったりということを行われているんだろうと思います。

まず、水道事業ビジョンが5年間たった中間報告ということで、中間見直しですか、見直しということになったので、その見直しの重点的なところを何点か教えてください。

◎福井輝夫会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

昨年度、委員おっしゃっていただきましたようにビジョンを見直しております。その中で、まず建設改良のほうにつきましては、今後も、これまでもそうなんですが、やっぱり地震等に対応するための施設の耐震化、それから、古くなった老朽管の更新等、あと、施設の更新の際に、例えば配水池等の施設の更新の際に最適化を図りながら規模を定めていく、こういうふうなことを建設改良では定めております。

それから、収益的収支のほうにおきましては、昨年度もビジョンの説明の中でお話しさせていただきましたように、人口減少に伴う給水収益が今後想定される、それから、経費の増加、そういったことによりまして、ビジョンのほうでは令和9年度から単年度で赤字が出まして、令和11年度から資金のほうも不足していくだろうというシミュレーションもさせていただいて、今後、なるべくそうならないように経営をしていきたいということで御報告させてもらった次第でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

今のところ、収支が黒字になっておるということは、これは我々とする大事な部分だと思うんです。ビジョンからいくと、令和11年ぐらいに採算が取れなくなるよというように、繰越しも少なくなっていくことを伺っておるんですけれども、そのあたりの状況というのは変わりはないのでしょうか。

◎福井輝夫会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

まず、ビジョンの令和5年度の想定の損益につきましては、約1億5,700万円を見込んでおりました。こちらにつきましては、令和5年度は予算をもう既に定めている状況でしたので、それから不足額等も出ましたので、今回の決算2億4,700万円の黒字ということで、ビジョンに対して約9,000万円の増加ということになっておりますが、留保資金のほうにつきましては、この9,000万円の利益の部分が増加しておりますので、留保資金は計画より多くはなっておりますけれども、今後、建設改良等を踏まえていきますと、この9,000万円の増収も、企業債とのバランスも考えながら借入れの抑制のほうにも充てなければならない部分もございますので、留保資金につきましてはほぼ計画どおりではないのかなというふうには現時点では分析しております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

水道ビジョンの中間見直しを見せていただいて、計画は令和10年までであるわけでありまして、基幹施設の耐震化ということで書いていただいておりますのは、ほとんどこの令和5年度は重点的に診断をするという事業が多くて、次の段階へこれが一斉に進んでいけるのかどうかというようなことが非常に難しいように感じたんですけれども、そのあたりのことは問題ないのでしょうか。

◎福井輝夫会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

現在、耐震診断におきましては前倒しを行いまして、ビジョンにおいて前倒しも行いまして、令和7年度までに水源地等の耐震診断というのを終わらせる予定をしております。

来年度につきましては、今年度3施設の診断を行いまして、令和7年度におきましては残りの施設を行いまして、残るのは水管橋が残ってしまうんですけれども、随時水管橋に

つきましても耐震診断を行っていきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

水源地から、配水池からポンプ場ということで、大変数多いところをやっていただくということなんですけれども、私がすごく心配するのは、診断をやって設計をやって施工をやって、完了するのがもう3年以後になるというようなことが見えてくると、今回の能登の地震のような状況ということであったりとか、先日、藤里へ入る、ちょうど、あれは岡本3丁目になるんですかね、あそこで漏水があったというような、あの漏水については非常に皆さん頑張っていて、10日以上かかるだろうというところを以内に収めていただいて、よくやっていただいたかなという私は評価をしておるんですけれども、ああいうことがしょっちゅうあって、場所によってはもう大変な漏水によって水の被害、水道の被害があるということになりますので、早く漏水管の改修と耐震化をやっていくということにもう尽きるわけでありましてけれども、そのあたりの、今まで何キロメートルやったのをどれぐらい増やしていくかという順序もあろうかと思うんですけれども、どのような体制でやっていくのかお聞かせをください。

◎福井輝夫会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

ビジョンにおきまして、今後ですけれども、令和6年度から令和10年の目標値というのを定めております。管につきまして、耐震化率におきましては5年間で4.4%増加して、令和10年の目標値は27.3%としております。

施設におきまして、現在の耐震化の状況でございますが、全てで30施設ございます。このうち耐震診断におきまして、20施設は耐震性能が確認をされております。率にしますと約67%でございます。

今後、耐震診断におきましてNGになった施設におきましては、耐震補強あるいは更新といった手法も取らせてもらうわけですが、これにつきましても耐震性能が、機能がまだある施設、レベル2までは駄目なんですけれども、レベル1は対応できるとかといった施設におきましては、次の更新時期に合わせるであったりとか、様々な手法で的確な、その時点で一番適切な耐震診断の判断というのをさせていただきまして、随時、優先順位をつけまして耐震化というのを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。基幹管路も非常に長い中で耐震化をやっていくというようなことも非常に難しい話でありますけれども、ちょっとこの間の能登の状況を見てみると、液状化というのが非常に目立って、住宅さえももう傾いてしまっておるというようなことになります。

それは当然、地中のことの砂地であるのかどうかというようなことも検討の中には入ってくるわけでありますけれども、液状化でその被害を受けたという状況の中で、伊勢市の場合はどのような対策をどの程度組んでおるのか教えてください。

◎福井輝夫会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

液状化対策につきましては、耐震対策等含めまして、そのときに耐震対策に含めて検討をさせていただいております。

想定ですけれども、今までの伊勢市の想定といたしましては、液状化につきましては沿岸部と旧市街地のほうで発生する見込みがあるということで想定しております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

対策としてはどのような対策を何か所というんですか、全体が何か所あって、何か所ぐらい済んだかというようなところを教えてください。

◎福井輝夫会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

すみません。先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、液状化対策イコール耐震化対策ということで水道管におきましては設計をさせていただいております。

今、それでいきますと、令和5年決算で耐震化率におきましては21.6%と。距離にしまして、全体が958キロメートルあるうちの207.5キロメートルが耐震化されとるというような進捗でございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

管路整備だけではなくて、液状化になるとあの丸い、何というんですか、あれが浮上してくるというような、あれも対策をしないといかんのじゃないかなということを思ってお

るんですけれども……

◎福井輝夫会長

マンホールのことですか。

○宿典泰委員

はい。そのあたりは。あれはマンホールと言うたらいいなかな。

◎福井輝夫会長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

すみません、言われるのはマンホールの部分になるかと思うんですが、ちょっと下水道のほうではそのマンホールの対策を進めております。

○宿典泰委員

水道はないの。水道はマンホールないの。あるよな。

◎福井輝夫会長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

今おっしゃられているのは、弁とかそういったことをおっしゃられとるというふうに理解させていただいた上でお答えさせていただきたいと思うんですけれども、被害状況を見ておりますと、先ほど下水道建設課長が申しましたような大きなマンホールですと空洞が大きくて浮き上がりというようなことも起こっておりますが、制水弁につきましては、下の部分に大きな空洞はございませんので、どちらかというと言管の対策ということで、地盤が液状化しても管が外れていかないような対策というようなことで耐震化というふうに、水道の場合はそのように進めておると、こういうことでございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。同じマンホールなので、下水道も水道ももうそういう状況になるのかなと思ってお聞きをしたんです。分かりました。

次に、繰越しが随分出ておるんですけれども、この水道のほうの繰越しについて、額と理由だけ教えてください。

◎福井輝夫会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

令和5年の繰越しでございます。令和5年の繰越額につきましては、5億7,500万円ということになっております。経済対策の国の補正予算を除くと3億3,230万円となりまして、国の補正を除くと、繰越率といたしましては20.6%となります。昨年が29.3%となっておりますので、8.3%少なくなっておる状況でございます。

内訳といたしましては、国補正によるもの、支障管移設によるもの、緊急的な年度末で修繕が必要になったものなどで、合計20件となっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。それは国の事業でということで、やはり国の事業をしっかり使っていた伊勢市の水道の事業をやっていただくということは、それはもう反対する話ではないので、十分やっていただきたいと思います。

次に、PFASのことなんですけれども、今のところ伊勢市内では課題がないということで聞かせてはもらったんですけれども、実際に他県では、多摩地域なんかはもう血中濃度を測ってまでやるというようなことであったり、沖縄でしたかな、沖縄でも2市ぐらいが住民からの訴えでやって、結果的には厚生労働省が示しておるリッター50ナノグラムというのをもう大きく上回っておるというようなことも聞きますと、やはり市民の側からすると非常にきちとした検査をしてもらいたいと。

その検査というのは血中濃度の検査しかないのかな、今のところは。各所、200か所ぐらいやってくれというわけにいかんと思うので、河川からも含めて全部調査をしておるようなんですけれども、今後、伊勢市のPFASやらPFOAの関係のことについて、どのような形で市民に安心・安全をというところを持っていくのかなというのをお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

先ほど委員仰せのとおり、岡山県のほうで公費による血液検査を実施する予定があるというところがあるということは聞いております。伊勢市といたしましては、継続した水質検査というのをやっておりまして、今、国が定めておる基準値での検証という形にはなりますけれども、今現在、環境省のほうで2つの専門家会議を設けて、暫定目標値の取扱いであったり対策ということを検討中と聞いております。

我々といたしましても、適切な継続した水質検査を行っていきまして、さらに国の情報収集に努めまして、この結果を踏まえて適切な対応をしていきたいと考えております。以

上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

その部分で、適切なのということはよく分かるんですけども、そういったことを聞いても市民の側からするとなかなか、それで納得するかということそういう状況ではないと思うんですよ。これから健診等々あったときに血液検査もさせてもらうぐらいの話をしてもらって、その中で、市民の大多数がそういうPFASやらPFOAについての基準は守れていますよというようなことで初めて安心ということになるわけでありますから、伊勢市としての独自の何か手法があるのであれば、それをちょっとお伺いしたいと思います。

◎福井輝夫会長
上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

PFOS、PFOAにつきましては、先ほどから委員おっしゃっていただきましたように全国的な問題となっていることは認識しており、また、副参事が申し上げましたように、伊勢市としても検査のほうをさせていただくというような状況でございます。その検査結果につきましても、特に数値の高い小俣地区のほうにつきましては、3か月に一度検査をさせていただきましてホームページで公開しておるというようなことで、伊勢市のほうも市民の皆様安心していただくように努めておるつもりでございます。

ただ、おっしゃられるように、そういった心配ということをお持ちの方からも問合せ等もいただいておりますが、今のところあくまで50ナノグラムという環境省の基準がございまして、その基準を遵守するというようなことで安全・安心な水をお届けしたいと、このように思っております。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

それについては、やはり当局側として、これからの状況について、箇所数を増やしていくとか国の動向を当然見ながらということになって、それは多分財源の話だと思うんですよ。何か所も増やせば増やすほど大変財源がかかることというのはもう当たり前の話で、しかしながら、安心・安全をお金で買うというわけにはいきませんが、そういうことも必要になってくるとは思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

私としては、今年のこの決算については非常によくやっていただいとるのかなということを感じてはいるんですけども、将来において、やはり水道代が、水道の料金が上がるということについては、非常に今の時点で、もうやるべきことを本当にやったのかという

ようなこととか、安心・安全の水を送るために耐震化のほうも十分できたのかというようなこと、そういったことが重点的になると思うんですけども、以前、広域化というのがありましたね。単独の市町ではなかなか収支が合わないようになってくるんだろうと。そのときに広域化をしてというような話がありましたけれども、それはもう話としては消えたんでしょうか。

◎福井輝夫会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

令和4年度に県のほうが県の広域化計画というのも策定しまして、今後、できることから連携して進めていこうという中で、いろいろ具体的な案もそこに示しながら進めております。

その中で、現時点では目立った効果というのは出ておりませんが、いろいろな部門でワーキンググループ等を行いながら、相手もあることでございますので、他市町の方と情報交換しながら進めているわけですが、当伊勢市としましては、将来的なこちらは計画になるんですけれども、大仏山周辺で北部配水場とか小俣配水場がございます。そちらがまた更新時期になれば、同じものを造るのかということになるとやっぱり経費もかかってきます。その中で、ダウンサイジングとか、あと近隣に大仏山というのがございますので、玉城町、明和町との境になりますので、そこら辺で将来的な経費として連携できないかということで、今年度から県がその広域化プランの中で一部シミュレーションを行っていただけたということになりましたので、現在、今県のほうでシミュレーションを行っているところでございます。

そちらのほうでまた効果等が出るということになれば、伊勢市としても将来的には経費も浮いてくるような話になりますので、まず、広域化につきましてはできるところから、相手もありますので積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

広域化になるということは、料金体系も横並び、同じような状況になるおそれがあると。そうしたときに、伊勢市が大体真ん中ぐらいの料金だったかなということを覚えておるんですけど、近隣がもっと安けりやそれに追随して安くなるというのであれば、市民の側からすると喜ぶだろうけれども、そういうことにはならないと思うので、広域化のええところ取りだけはできないんじゃないかなと。

それに、県がまとめると言うけれども、企業庁のほうの水がすごい黒字で、収支が取れとんやないかというのになかなか下げないというのもよそから耳に入ってくるので、聞こえてくると、やはりちょっと県のほうの広域化にお任せをするというのは、私はいかが

かなというような気がしてならないんですけど、そのあたりはどのように考えられていますか。

◎福井輝夫会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

すみません、先ほど私のちょっと説明不足で申し訳ございません。

広域化といいますと、当然、委員おっしゃいますように各県内の水道事業の統合、将来的にはそういう統合ということでお受け取りになるかと思うんですけども、現時点で県のほうのプランで考えておりますのは、そこまでは考えておりません。まず、市町で一緒に業務委託をすれば少しでも経費は安くなるであるとか、先ほど御説明させていただきました施設の共同利用や共同設置、そういうできるところから、いいところ取りという、できるところからやっていこうということで、現時点でこの県の広域化プランの中で県内の水道事業を統合するという話はございませんので、私の御説明不足で申し訳ございませんでした。失礼します。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

いずれにしても、この中間の見直しで水道ビジョンがこのとおりになってしまうということになると、もう令和11年に値上げをせないかんということになると、一番市民の方々が怒りを持って手を上げてくるかも分かりません。それまでに何できちっとした削減なのか、経費削減をせえへんだんやということになってくると思うんで、そのあたりは、今電気代が値上げした、食品が値上げしたという中でこういう質問を申し上げると、水道も上がるんかというような勘違いをされてもいけませんけれど、やはりこの水道の料金が上がらないというような状況を明言してもらおうとありがたいんですけど、そのあたり、いかがでしょうか。安心をしていただけたらと思うんですけどもね。

◎福井輝夫会長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

水道の将来の見通しで御心配をおかけしております。ここ数年、水道事業を行う上での一番の財源であります水道料金、給水収益でございますけれども、年間約2,000万円から3,000万円減収というのが続いております。これはもう明らかに人口減少、給水人口の減少というのが一番大きなわけでありますけれども、この先の見通しにおきましてもやっぱり一定程度人口が減っていくということで、収入も減っていくことが予測されております。

そういった中で何ができるかといいますと、先ほど委員おっしゃっていただきましたよ

うに、経費の削減に力を入れていかなければその減収をカバーできないわけでありますので、そういった努力というのは今後ともやっていかなければいけないというふうにもう重々認識をしております。

そういった中で、計画よりも右肩下がりをして少しでも緩やかにして、住民の皆様の負担を上げないように努力を今後とも続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、議案第89号の審査を終わります。

次に、「議案第90号 令和5年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案についても、一括で御審査願います。

☆議案第90号 令和5年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市下水道事業会計決算認定について

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

下水道事業の報告もいただいておりますので、この中で、普及率がもう61%ということになったと。これについても、伊勢市も人口がだんだん減って行って、高齢化になってということで、その影響もこれから出るんじゃないかと思うんです。

それともう一つは、大事なものは水洗化率ですね。水洗化率が今84.4%。せっかく下水道が普及したんだけど、84%の人しか接続をしていない。つまり、収益が得られないという言い方でもしてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、このあたりの対策なのか、状況を考えたときに、どのように考えてみえるのか教えてください。

◎福井輝夫会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

それでは、お答えいたします。

先ほど委員おっしゃったように、決算で普及率が61%、水洗化率で84.4%と、昨年度、令和4年度の決算よりは0.7%ずつ上がっておる状況ではあります。しかしながら、まだ15%強の方が下水道への接続をされていないという認識を持っております。

このことから、水洗化の啓発、戸別訪問やとか郵送による取組のほうを現在行っているところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

いろんな方法があると思うんですけども、できたものに早くつないでいただきたいということについて、市民の方々に啓発というのか広報というのか、何かインターネットでも分かる話なのか、そのあたりはどのような工夫を今後していくんでしょう。

◎福井輝夫会長
下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

先ほど水洗化啓発ということでお話をさせていただきました。昨年度でいきますと、戸別訪問、各戸のほうを回らせていただきながら、不在宅には郵送等も行いまして、約6,000件近くを取り組んでおるところでございます。

実際に、その啓発後に下水道に接続していただけた方が237件程度でございましたが、今後もその啓発のほうを続けていきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。下水道事業の収支については、これは3,664万2,512円が損失ということでもありますけれども、実際には伊勢市からの負担が随分ありますよね。そのあたりの御紹介もしていただくとすると、もう何千万円単位じゃなくて何億円単位で下水道にはいつとるわけですよね。20億円はあるし、あとは基準外繰入れも随分あります。そういった中で、3,664万2,000円の純損失ということについて、なかなか下水道は先行投資ということになるので、その場その場で収支が取れるという状況ではないというのもすごく理解するんです。

汚水事業として、頂いた資料によるともう918億円からの投資をしとるわけであります。これをもう水道料金と同じような状況で回収していくというのは、ちょっともう目がくらむのではないかなと、こんなことを思うんです。それだけに工事をして水洗化の状況というのがやはりこれから重要になってくるという意味合いで先ほども申し上げました。

次に、この下水道事業も繰越しがすごく多くて、繰越しが10億3,800万円からの繰越しということになっております。このあたりの数字と理由というのをちょっと聞かせていただきたいと思うんですけれど。

◎福井輝夫会長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

繰越しのまず理由なんです、こちらにつきましては、水道、ガスなど他の地下埋設物、こういったものの移設協議また工事の調整、あと、側溝工事など他の公共工事、こちらの工程調整、あと、民間の新築などの工事との調整や、あと、また下水道工事というのが地下の工事というようなことで、地下水であったり岩盤が出てきたりと当初の想定と異なるような事案が発生することによって工事が進まなかったり、また、機械・電気設備などの更新工事、こういったものにおいては、資材などの供給が不足しておって納期が遅れたりというようなことで繰越しになっております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

繰越しの中でも、令和6年3月12日ぐらいというのか、3月内に契約しておるようなのがちょこちょこあるんですけれども、こういったことは4月以後に回すというようなことができないのかどうかとか、そのあたりはどのように考えたらよろしいのでしょうか。

◎福井輝夫会長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

3月発注というか、年度末に近いところでの発注ということになるかと思います。昨年度は3月の発注というのはなかったんですが、どうしても2月、1月につきましてはいろんな工程調整等で発注の時期が遅れるものも出てきますので、できるだけそういったことのないように調整をしながら進めておるところでございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

実際、現場へ入れなかったということの中には、発注をする前に調査というんが当然あります。ここら辺に水道が通つとるなとか、ここら辺にガス管があるとかそういった、指名をして発注するまでに調査仕事ってあると思うんですけれど、コンサルも含めてね。そのあたりが十分やられておるのかどうかというのを、発注だけして、えらい工事入って見たらいろんな問題があって、これは繰越しをせなならんというのはあまり単純過ぎる話やと思うんですよね。

そのあたりを工夫しとるかどうかということが我々の審査の対象になるんかなと思うし、

やはり発注をしてその以後、早期に工事を終えていただけるような状況をどういうふうにしてつくっていくかというのは当局側の、発注側の仕事だと思いますので、そのあたりをどのように考えてみえるんですか。

◎福井輝夫会長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

現在地中に埋まっている水道であったりガスの位置につきましては、できる限り管理者と立会いをしたり試掘作業、こういったところも、ちょっと不明なところ、分かりにくいようなところについては試掘作業などもしながら進めておるところでございます。できる限りそういったところのないようなふうに、調査のほうをしっかりと進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

私が申し上げるのは、もう発注する前にということなので、そのあたりを押さえておいていただきたいと思うんですけれども。

経済比較によって、もう下水道をしないよという地域が増えたと思います。その対応について、やはり小型合併浄化槽で間に合うのではないかなと。そこへ市のほうの補助を出してやるということも一つの方法ではないかなということがよく言われておるんですけれども、そのあたりの下水道が行かないようになってしまった地域に小型合併への交換というんですか、そのあたりとか、地域への説明というのをきちっとやっていかないと、まだまだ分かっていない方々もみえるようですので、そのあたりはどのように解釈してやっておられますでしょうか。

◎福井輝夫会長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

昨年度、令和5年度に当たりまして、下水道の全体計画の区域を縮小させていただいたところでございます。

委員御指摘のように、下水道から合併処理浄化槽へ変わった区域というのが多く出てきております。そういった地区に関しましては、昨年度末、令和5年末からこの春にかけて、各除かれた区域に対して説明会であったりとか各戸配布であったりとか、自治会の会長さんへの説明を通した回覧、こういったものをさせていただきまして、合併浄化槽への転換というものをお願いしてまいりました。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

その際というのか、下水道がもう工事として行かないよというところについては、もちろん小型合併浄化槽を入れてやってくださいという話と、単独槽の人はぜひ小型合併を何らかで設置してくださいというようなことをやっていかないと、下水道をやる目的の一つは環境をよくするということになっていましたから、そのあたりはどのようにやっておって、あと何件ぐらいが単独槽なのかなということをお聞きしたいと思います。

〔「会長、すみません、暫時休憩を」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
暫時休憩します。

休憩 午後 3 時15分

再開 午後 3 時17分

◎福井輝夫会長
休憩を解き、再開します。
環境課長。

●山本環境課長

すみません。下水道が行かない地域につきましては、単独浄化槽が今、人数ですけれども 1 万6,724人、令和 5 年末現在で 1 万6,724人となっております。

こちらの方々につきましては、合併浄化槽の転換のほうの補助率の高いほうで御案内させていただいているところです。以上です。

◎福井輝夫会長
今、単独処理槽の戸数をおっしゃっていただきましたね。

○宿典泰委員
戸数じゃないやろ、人数をと言った。

◎福井輝夫会長
ああ、それに関わる人数ですか。例えば 1 軒 3 人なら 3 人、それを足すということですね。掛けるということですね。
宿委員、もう一度ちょっと質問をお願いします。

○宿典泰委員
私が申し上げたのは、下水道がもう行かない地域が経済比較によってできました。行かないところについては、もう申し訳ないけれども小型合併浄化槽にしてくださいよと。し

かしながら、まだその地域には単独槽の人がたくさんみえると思うんです。その方々には小型合併浄化槽に転換をお願いしたいということでやっていかなあかんわけですよ。もちろん補助金であるとか貸金であるとか、そういった制度を説明しながら。

そういったときには、人数ではなくて何軒というような数字じゃないんですか。人数で数えるの、単独槽は。いや、単独槽も、何人用の単独槽みたいなことである程度昔はあったんじゃないかなと思うんですけれど、単独槽は1人で流すということで、そういう数え方になるんですか。いやいや、そうなるというんやったらそのように教えていただいたらいいんやけれども。

◎福井輝夫会長

環境課長。

●山本環境課長

汚水処理人口につきましては、申し訳ございませんが人口での算出となっております。説明会におきましては、戸別でも対応させていただこうと御提案をさせていただいて、場合によっては戸別訪問のほうをさせていただくことはありますけれども、あくまでも人口のほうで目安とさせていただいていまして、要望に応じて戸別、各戸で説明をさせていただいておるという状況でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、下水道の問題が出て、これもう何年たったんでしょう。その中で、当然そういう地域が出るということは予想もしていなかったというのか、この伊勢市は全域で下水道に変えるよということが方針やったわけですね。それで、今になって経済比較をして、割に合わんところはもう下水道やめようやということになったわけですよ、簡単に言うと。

それなら、今言うように下水道を使わないということが確認できた地域には小型合併浄化槽に切り替えてくださいよ、その地域の中の単独槽をやっておところは、環境の問題もありますから小型合併にしてくださいよということを、人数ではなくて何軒という言い方はいかんのか、何戸という言い方になるのかにしても、そういうことをやっていかないと、予算も組めませんよね、人数だけやったら。

単独槽を小型合併に替えるというんやったら、1人当たり何円というんですか。そんな話はないと思うので、多分、1棟建ての中で小型合併にするということで、予算としては幾らかかると、その中で補助はこれだけ行きますよという計算になるから、次の段階に進んでいけませんよね、それでしたら。ちょっとそのあたりは内部で調整をしてもらいたいし、僕はそんなに間違ったことを言っていないと思うので、もう一度きちっと整理をしてやっていただきたい。

今言うように、1万6,724人ということでしたか、これに幾ら掛けたら予算が出るんかということを知りたいですよ。

◎福井輝夫会長
環境生活部長。

●大桑環境生活部長

今の算定の仕方で行きますと人数ということになりますけれども、平均世帯数というのもありますので、類推はできるのかなと思います。2人から3人世帯が多いというようなところで、2分の1、3分の1ぐらいの数があるんであるのかなと思いますけれども、実際のところの数というのは精査をしてみないと分かりませんので、その辺もしっかりと検討しながら、どれぐらい予算が要るのかということについても検討を加えてまいりたいと考えております。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

環境課の話だけではなかったと思うんです、それはね。やはりこういう事態になって、下水道は全体には設置できないよということになってきたんだから、そういう状況の中で、やはり環境課としては1万6,700人の分を、それが1件なのか、一人暮らしの人も多いからね。その言われるんも当たりかも分かりませんし、いずれにしたってもう予算を組んで次の段階に移っていくということになるわけでありますから、これは環境面できちっとやってほしいと思いますよね。

次の質問を忘れてしまったんで、ちょっと戻す時間が欲しいんですけど。

◎福井輝夫会長
はい、よろしいですよ。

○宿典泰委員

あと、下水道には汚水事業と雨水事業があるということを毎回御質問させていただいて、市民から見ると汚水事業よりも雨水事業を早く完成してほしいと。勢田川であれば流域の関係でやっていただいとということでありますけれども、令和7年に完成やと言うたんが令和9年まで延びたり、違う意味では令和10年完成やというようなこともあって、非常に線状降水帯が出るか出やんかというふうなことで気象庁のあれをじっと見とる市民の方も大変多いのではないかなと、こんなことを思うんです。

汚水も当然、やりかけたんですから、これはある程度令和8年までやっていく必要があるというのはよく分かります。でも、雨水事業というのはそれ以上に待ったなしの状況で、例えば小木町であればしゅんせつをやって、河川に出る雨水量を増やしてとか、いろんな工夫をやってもらっとは思いうんやけれども、この下水道という雨水事業について、実は何%ぐらいになって、どのような状況で進んでおるのか説明をください。

◎福井輝夫会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

私のほうから、建設改良費に占めます雨水事業の金額をまず回答させていただきます。

昨年度の下水道事業におきます建設改良費は、約42億円でした。そのうち雨水事業経費については8.2億円になります。以上でございます。

◎福井輝夫会長

もう一度。

◎福井輝夫会長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

雨水事業の内容としましては、令和5年につきましては、黒瀬ポンプ場のポンプの増設工事、あと桧尻第2排水区の桧尻2号雨水幹線排水路、こちらのほうの工事に着手をしたところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

金額だけで言うことも差し障りがあるかなと思いますけれども、42億円の中で8.2億円が雨水ということについて、これがいいか悪いかというのはちょっと評価もできませんけれど、線状降水帯であったりとか大雨が降るたびに一度、自分とこの基礎まで水が来るとする人たちはもうびくびくしながら生活をしてみえると思うんですよね。その原因というのは、もう大体皆さんもつかんでみえると思うんですけれど、何か予算とそのあたりのことというのがしっくりいっとるのかなということをすごく心配もするんです。

いつも下水道事業の中の雨水事業というのはもっともっと市民がやっていただきたい事業だということを認識していただいて、そのことを事業の中で確認をしてもらいながら追っていただくということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

答えはよろしいですか。

○宿典泰委員

はい。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、議案第90号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はございませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。

分科会の審査が終わりました。

ここで、各議案について、皆さんの賛否を確認したいと思います。

反対をする議案がありましたら教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。反対、ありませんね。

そうしたら、以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

〔「会長」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

はい。

○宿典泰委員

申し訳ないんですけれども、ちょっと一言発言させていただきたいんですけれども。

◎福井輝夫会長

ああ、そうですか。どうぞ。

○宿典泰委員

その議案に対する賛否という話ではないんですけれども、当局側に申し上げたいと思うんですが、よろしいですか。

◎福井輝夫会長

よろしいです。どうぞ。

○宿典泰委員

すみません。特に市長さんらも聞いていただきたいと思うんですけれども、私もなかなか勉強が足らずに開いておるんですけれども、この予算書、決算書というのが、これ中心で我々も、事業はどういう事業があったのか、どういう今経過になっておるのかということ。をこの概要書に基づいてやるわけでありましてけれども、この概要書が、申し訳ないけれども土木にしたって農林にしたってほかの科目にしたってもうばらばらで、このような順序

になっていないんですよ。農林水産、観光商工、土木、消防というような並びになっていない。

だから、それは見にくくしとるのかなと逆に思うぐらい、こっち開いてあっち開いて、それで、交通対策なんかは総務にもいっとる話ですし、ほかにもいっとる話ですから、当然この審査を順序よくやるということであれば、そのあたりの概要書の順序もきちっと変えていただいたらどうかなと思うんです。これはもう前回、私もちょっと気づいたところだけ申しあげましたけれど、何も直っていないし、今回なんかはもう、ほかの人にも聞いたら、これはややこしいなという話ばかりだと思うんです。これはもう教民関係でもそう、総務関係でもそうだと思うんです。

そんなことで、決算審査のこれは続くので、来年ということになると思うんですけれど、今度の予算のとき、決算のときの状況を鑑みてすると、そういうやり方はちょっとあれですよ。だから、付箋もあっちこっちチェックをしながらやらないと難しいという状況になりますので、その辺、これをまとめてもらっとるのがどなたかは分かりませんが、一言いただけませんかでしょうか。

◎福井輝夫会長

総務課長。

●天満総務課長

今、委員のほうから御意見いただきまして、申し訳ございません。いつも作成に当たりましては、記載の事項とか内容もしくは方法につきまして精査も行いまして、要領よくまとめるよう、各所属に分かりやすい記載になるよう周知徹底しているところでございますけれども、もともとこの事務の概要書につきましては、各所属の事業について各年度ごとにまとめたものになっておりまして、決算議会の際に参考資料としてお出しさせていただいているものでございます。

各所属の事業概要を縦断的に把握できるという点でちょっと利点もございますし、また、各課の事業の記録として残させていただいているという側面もちょっとございますので、御理解賜りますようお願いしたいなというところがございます。

ただ、委員からも以前からも御指摘ありますように、より分かりやすい、より見やすい記載というものには努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

何か難しいことを言われておりますけれど、今書いて、概要書これだけあるじゃないですか。これを、例えば土木であれば土木の順番に予算書というのができとるんです。それに合わせて、概要書も合わせていただいたらどうかというだけの話で、皆さんのお仕事はどうであるかというのは私たちも想像できないので、そんな話ですけども、何か不都合がありますか、それが。

◎福井輝夫会長
総務課長。

●天満総務課長

もともと今までにまとめてきたという経緯がございまして、前後関係とかその辺から、各所属ごとに見やすいとか、そういう観点で今までちょっと進めてきたところもございまして。基本的に、決算におきましては、地方自治法でも決められておりますように決算と併せて主要な施策の成果の説明書というものをつけないといけないというふうになっておりまして、そちらのほうもつけさせていただいているところでございます。

それと別に各課としてまとめているものをちょっと、よりさらに詳しくなっておりますので、ちょっと今のところ参考としてつけさせていただいてきたところでございますので、またそこら辺も財政と、その他の課ともちょっと調整しながら、何かもっといい方法がないのかということとはちょっと研究してまいりたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。

○宿典泰委員

指摘をしとんのやから、何かほかにいい方法があるんやったらそれを示してもうたらいいわね。僕は何も難しいことを言っていないと思う。決算書があるんやで、決算書のとおりやっただいて、これを組み替えたらええだけ違うんかなと思うんやけれども。

〔「順番を」と呼ぶ者あり〕

○宿典泰委員

順番じゃなくて、もう決算書あるんやんか、これがな。

◎福井輝夫会長

今、宿委員のいろいろ決算書、それから概要書についての見方の分について、順番等についての御指摘がありましたけれども、それについて、もしこういうふうにしたらもっと見やすくなるんじゃないかというようなものがあれば、一回ちょっと御提示いただければありがたいなと。それで、もし変わるものであれば、いいほうに行くのであればそうしていただきたいですけれども。

○宿典泰委員

変えてくださいと僕、言うとなんやから。あればなんて言うてへん。

◎福井輝夫会長
総務部長。

●西山総務部長

御意見いただきまして、ありがとうございます。私どもも、特に何か支障があるものでこれしかいかんという話ではもちろんないんです。参考資料として事務の概要書というのがございますし、議決の書類としては主要な施策の成果説明書と、それをちょっと合冊しているような状態でお渡しをさせてもらっています。

宿委員言われるように、ちょっと見にくいというふうなところが確かにやっぱりございます。そんなところも含めて、一回ちょっと当局側、こちら側でもちょっと財政とは話をさせてもらいますし、また、議会のほうともちょっとまた、より見やすいやつがどんなかなということをやちょっと相談させていただいて、よりよい方向で努めていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○宿典泰委員

はい。

◎福井輝夫会長

よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、以上で本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

それでは、これをもって決算特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

閉会 午後 3 時36分

上記署名する。

令和 6 年 9 月 24 日

会 長

委 員

委 員